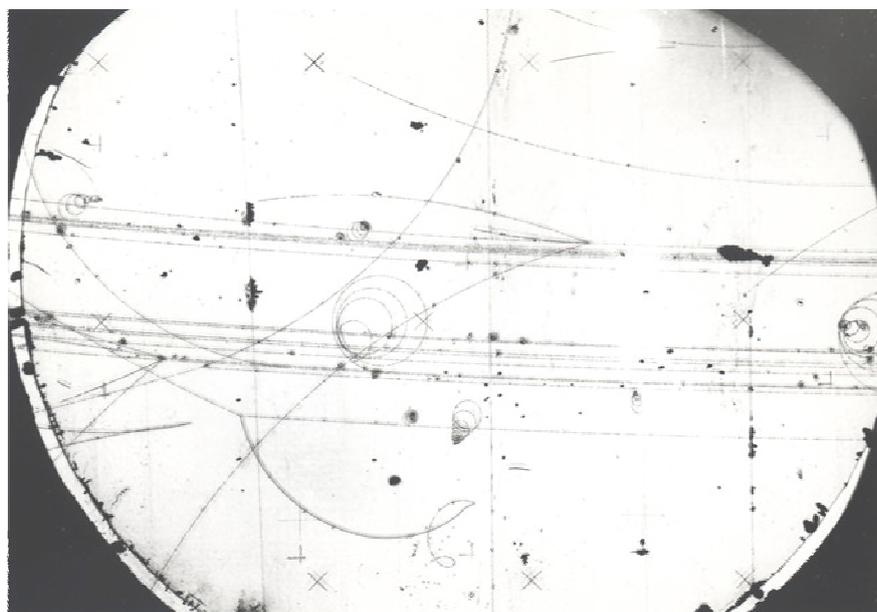


財務諸表の解説

平成20年度



大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構

財務諸表の解説について

高エネルギー加速器研究機構は、平成16年4月に国立大学と共に法人化したことに伴い、法人の運営状態や財政状態について、その説明責任がこれまで以上に大きくなりました。

公表が義務付けられている財務諸表については、既に官報や本機構のホームページに掲載しておりますが、その内容をより分かりやすく解説し、財務面から機構の活動について多くの皆様にご理解いただくことが重要であるため、本解説を作成しました。

本機構は、今後も加速器科学の総合的発展の拠点として研究を推進し、大学共同利用機関としての役割を果たしていくために、多くの皆様からご理解・ご支援が得られるよう努力いたします。本解説が少しでもそのお役にたてれば幸甚に存じます。

平成21年11月

大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構
財 務 部

目次

□ はじめに

- ・ 高エネルギー加速器研究機構（KEK）の概略・・・・・・・・・・ 1頁
- ・ 機構の活動と予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3頁
- ・ 加速器科学の発展に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・ 5頁

□ 財務諸表等の解説

- ・ 平成20年度決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 7頁
- ・ 大学共同利用機関法人の会計について・・・・・・・・ 9頁
- ・ 貸借対照表の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 11頁
- ・ 損益計算書の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 19頁
- ・ 共同利用施設と共同利用の状況・・・・・・・・ 27頁
- ・ キャッシュ・フロー計算書・・・・・・・・ 29頁
- ・ 利益の処分又は損失の処理に関する書類・・・・・・・・ 30頁
- ・ 国立大学法人等業務実施コスト計算書・・・・・・・・ 31頁
- ・ 財務指標による分析例・・・・・・・・ 32頁

□ 参考資料

- ・ 決算報告書・・・・・・・・・・・・・・・・ 36頁
- ・ 収支決算の概略・・・・・・・・・・・・・・・・ 39頁

<表紙写真の説明>

表紙写真は、本機構の前身である高エネルギー物理学研究所（KEK）において、1977年の12月に撮影されたパイマイナス（ π^- ）中間子と陽子の反応で、「1m水素泡箱」という素粒子実験測定器で捉えた時のものです。30万枚におよぶ写真撮影を一気に行い、KEKにおける12GeV陽子加速器を用いた共同利用実験が本格化しました。



高エネルギー加速器研究機構（KEK）の概略

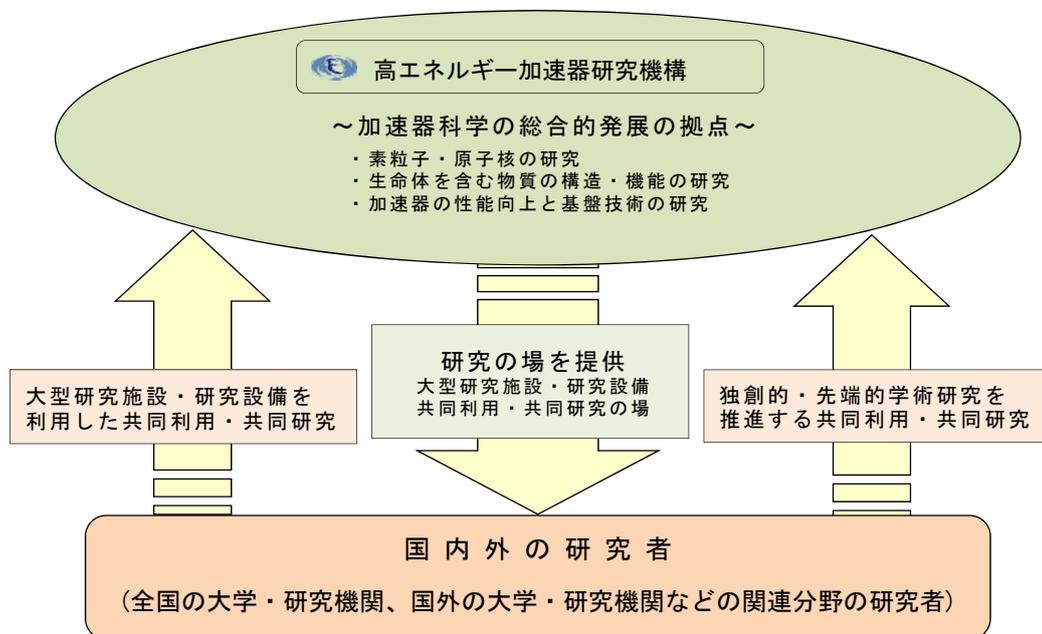
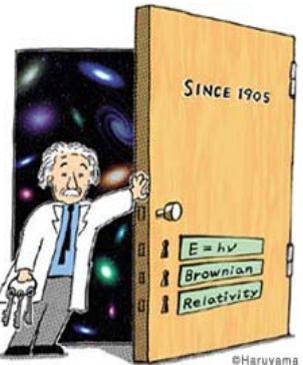
※ KEKとは高エネルギー加速器研究機構をローマ字で書いたKou Enerugi kasokuki Kenkyuu kikou の略称です。ケイ・イ・ケイと呼びます。

□ 機構の目的

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構は、我が国の加速器科学（高エネルギー加速器を用いた素粒子・原子核に関する実験的・理論的研究、生命体を含む物質の構造・機能に関する実験的・理論的研究、並びに加速器の性能向上に関する研究及び関連する基盤技術に関する研究を指す。）の総合的発展の拠点として研究を推進し、国内外の関連分野の研究者に対して研究の場を提供することを目的としています。

本機構は、上記の目的を達成するために、大学共同利用機関としての素粒子原子核研究所及び物質構造科学研究所、並びにこれら研究所と同等な重要組織としての加速器研究施設及び共通基盤研究施設を設置し、運営しています。

なお、機構の研究領域及び研究の方向性については、関連分野のコミュニティからのボトムアップ的な提案を基に、機構全体としての位置付けを行い、それに機構が一体として取り組んでいます。



- 大学共同利用機関とは
 - ・大規模な施設・設備や大量の学術データ等を、個々の大学の枠を超え、全国の大学等の研究者の共同利用に供し、効果的な共同研究を進めるための組織。
- 大学共同利用機関法人とは
 - ・我が国の学術研究の向上と均衡ある発展のため、大学共同利用機関を設置することを目的として、国立大学法人法に基づき、設置された法人。

□ 沿革

- 昭和30年(1955年)7月 東京大学原子核研究所設立（東京都田無町 現：西東京市）
- 昭和46年(1971年)4月 高エネルギー物理学研究所設立※（茨城県大穂町 現：つくば市）
- 昭和53年(1978年)4月 東京大学理学部附属中間子科学実験施設設立（茨城県大穂町 現：つくば市）
- 平成9年(1997年)4月 高エネルギー加速器研究機構設立（上記の3つの組織を改組・転換）
- 平成16年(2004年)4月 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構発足（法人化）

※ 全国初の大学共同利用機関として設置

□ **役職員の状況** ()内は前年度からの増減

(平成20年5月1日現在)

合計 857人 (-3)

内訳

[役員] 7人 (±0)

機構長 1人、理事4人、監事2人 (内1人は非常勤)

[職員] 850人 (-3)

常勤 704人 (-10)

教員 382人 (-16)

技術職員 162人 (±0)

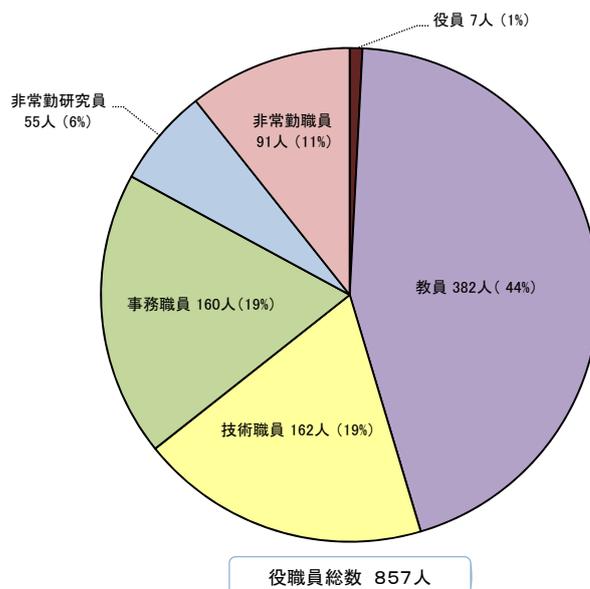
事務職員等 160人 (+6)

(施設系職員含む)

非常勤 146人 (+7)

教員 55人 (+8)

職員 91人 (-1)



□ **共同研究者等受入状況**

(平成20年度実績)

受入実人員 7,395人 (523機関)

【内訳】

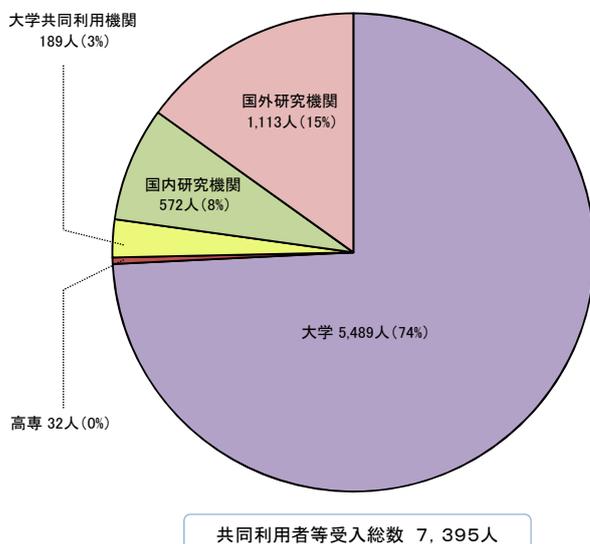
国内大学 5,489人 (164機関)

高専 32人 (9高専)

大学共同利用機関 189人 (4機関)

研究機関 572人 (134機関)

国外研究機関 1,113人 (212機関)



□ **組織構成**

<大学共同利用機関>

素粒子原子核研究所

物質構造科学研究所

<大学共同利用機関と同等な重要組織>

加速器研究施設

共通基盤研究施設

<研究施設等>

J-PARCセンター (茨城県東海村に日本原子力研究開発機構と共同で設置)

大強度陽子加速器計画推進部

□ **学生の受入状況**

(平成20年5月1日現在)

総数 53人 (総合研究大学院大学 博士後期課程及び5年一貫制博士課程)

□ **事務所等の所在地**

つくばキャンパス (茨城県つくば市)

東海キャンパス (茨城県東海村) 等

□ **資本金の状況**

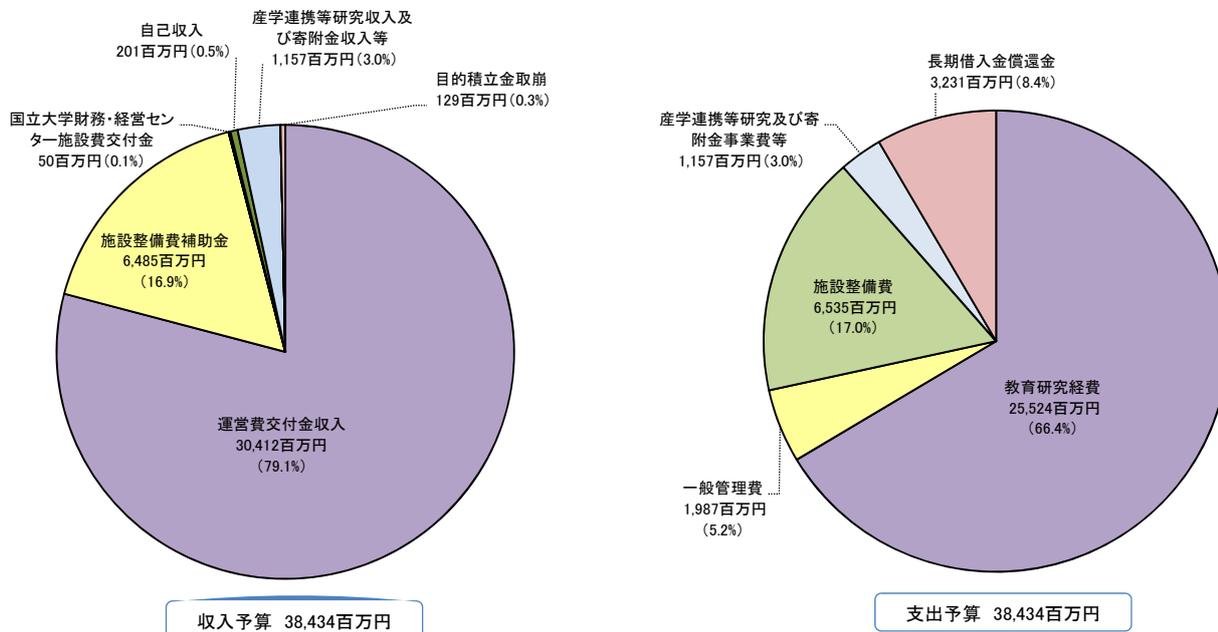
50,435,185,039円 (全額政府出資)

機構の活動と予算

高エネルギー加速器研究機構は、機構長のリーダーシップのもと、各組織が一体となり、中期目標・中期計画に沿った着実な取り組みを行っています。

本機構の活動を支える予算の概要は、次のようになっています。

□ 収入と支出計画（平成20年度）



□ 機構の活動を支える収入

本機構の業務運営活動は、大きく区分して、①業務運営のための経常的収入、②基盤設備や建物などの施設整備のための収入、③外部機関との受託事業等による外部資金等収入によって支えられています。

① 業務運営のための経常的収入

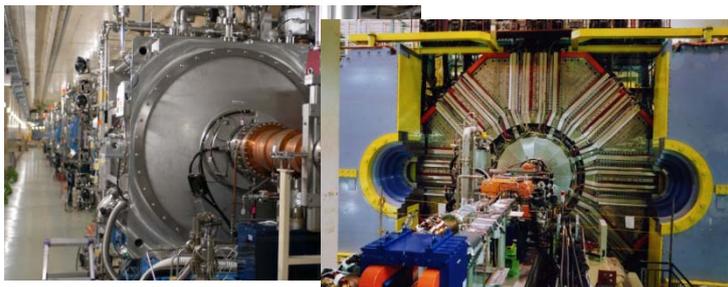
(運営費交付金と自己収入)

本機構の業務運営を支える経常的な収入予算は、運営費交付金と自己収入ですが、そのほとんどは国から措置される運営費交付金により賄われています。平成20年度における本機構の経常的予算は約306億円で、このうち約99.3%が運営費交付金です。

(主な用途)

経常的収入予算は、教育研究等を実施するために必要な基盤施設の維持保全経費、大学共同利用機関の研究活動に必要な教職員の人件費や事業経費、及び大規模基礎研究推進のための特別教育研究経費などからなる教育研究経費、並びに本機構の管理運営に必要な役職員の人件費や管理運営経費などの一般管理費に充てています。なお、運営費交付金については、毎年1%ずつ予算が減額される仕組みになっており、業務運営の更なる効率化や積極的な外部資金獲得などの取り組みが重要になっています。

－ 大規模基礎研究の推進事例 －



Bファクトリーによる実験研究



放射光科学研究施設(PF)による実験研究

② 施設整備のための収入

(施設費)

本機構における施設整備は、国家的な資産の形成につながるものであることから、国から措置される施設整備費補助金を基本的な収入予算としています。平成20年度における本機構の施設費は、国の配分方針に基づき、国立大学財務・経営センターから施設費として措置されるものを含め、約65億円となっています。

(主な用途)

平成20年度の施設整備事業としては、東海キャンパス(茨城県東海村)での大強度陽子加速器施設(J-PARC)の第I期工事完了と、それに伴う大型研究設備や建物などの整備、また、つくばキャンパス(茨城県つくば市)での東力カウンターホール耐震対策事業及び先端加速器科学の推進などがあります。



稼働を開始したJ-PARC(東海キャンパス)



本格的利用運転が開始された物質・生命科学実験施設

③ 外部資金等による収入

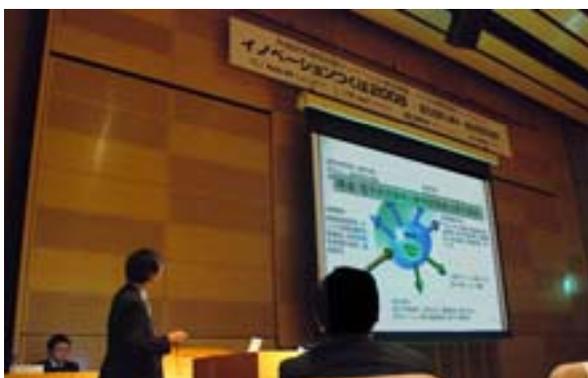
(産学連携等研究収入及び寄附金収入等)

本機構には、外部資金として、企業等との共同研究や受託研究、奨学寄附金、あるいは大学院教育経費などの収入があります。平成20年度における産学連携等研究収入及び寄附金収入等は約11.6億円です。

本機構の経常的収入である運営費交付金が、効率化係数の導入により毎年縮減される中、外部資金等の獲得が重要になっています。

(主な用途)

本機構においては、我が国の加速器科学の総合的拠点として広範な研究分野の研究者や技術者等が国内外から多数集まり、精力的な教育研究活動が展開されています。本機構の特色を生かし、外部機関との共同研究や受託研究の実施、寄附目的に応じた学術研究の推進、大学院教育の実施など、社会との連携協力にも積極的に取り組んでいます。



文部科学省の委託事業「先端研究施設共用イノベーション創出事業」に本機構の放射光研究施設が参画。(写真はイノベーションつくばでの発表風景)



総合研究大学院大学夏期実習での講義風景

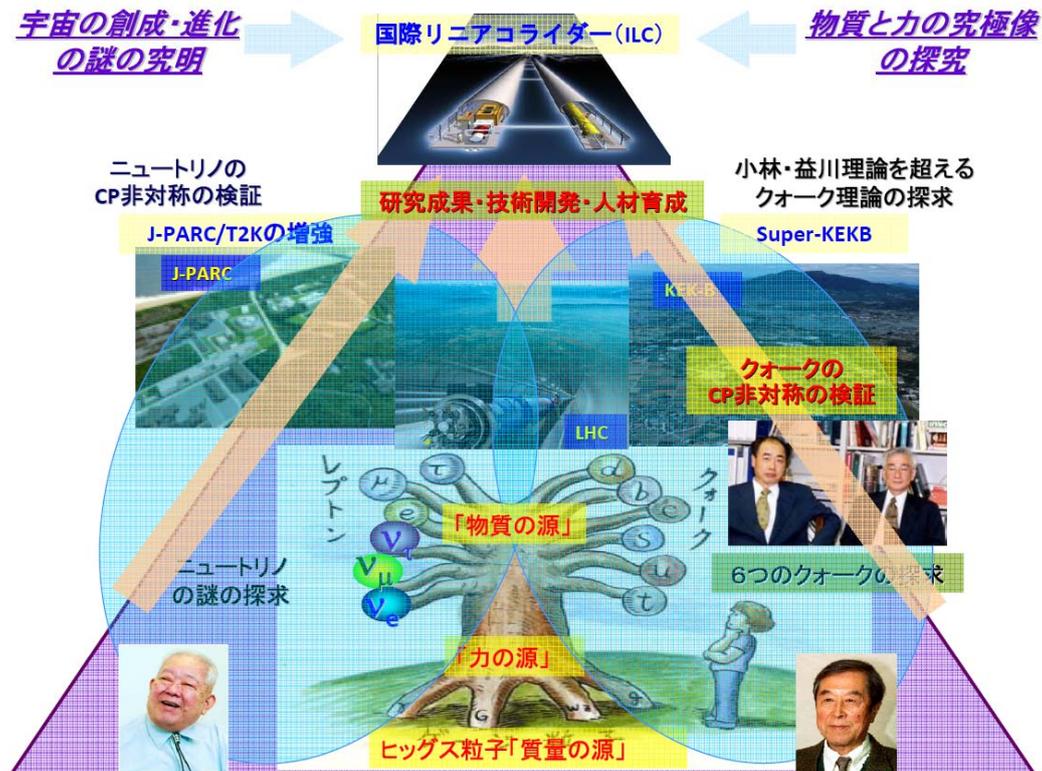
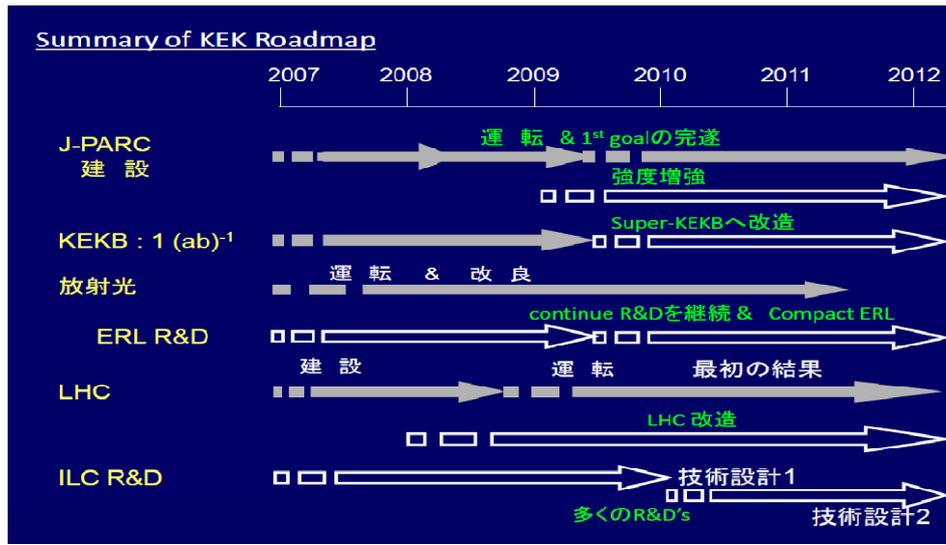
加速器科学の発展に向けて

□ 加速器科学に関する長期ビジョン（将来計画ロードマップ）

機構の将来計画を考える時、2009年から2010年にかけては一つの節目となります。この節目となる時期の国内外の状況を鑑み、機構では、2008年に、今後5年間に推進する研究計画の道しるべとなるロードマップを作成しました。

このロードマップは、機構の多様な研究活動をさらに強化し、今後も世界を先導する研究拠点の構築に主眼点が置かれています。

なお、その内容は、研究活動の進捗状況や予算の措置状況など、様々な要因を考慮しながら適宜見直しを行っていくこととしています。



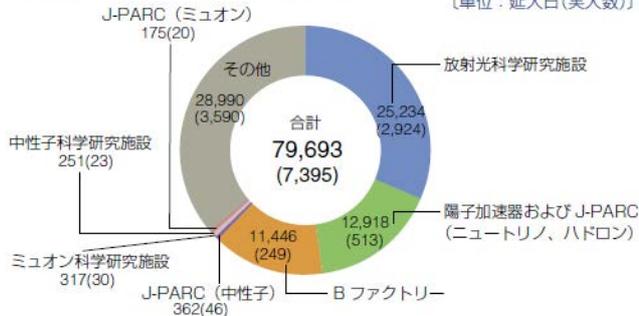
□ 国際交流の推進

本機構は、加速器科学及び関連分野において国際的な研究に積極的に取り組んでいます。特に加速器に関連する研究においては、国際的な研究拠点の一つとして海外の様々な機関との共同研究を行い、研究者の受け入れを行っています。

KEK共同研究者等受入状況 (平成20年度 延人/日)

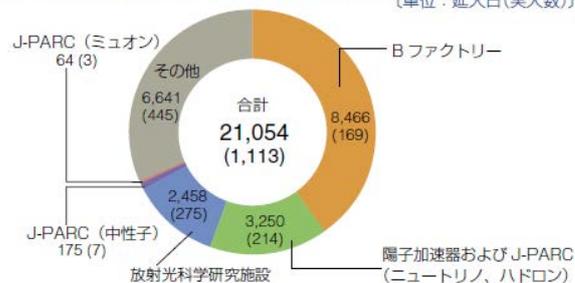
■ 共同研究者等受入 (平成20年度)

(単位: 延人日(実人数))



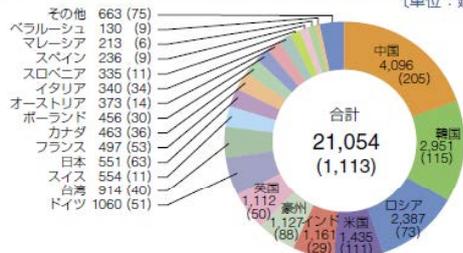
■ 外国機関共同研究者等受入(分界別) (平成20年度)

(単位: 延人日(実人数))



■ 外国機関共同研究者等受入(国籍別) (平成20年度)

(単位: 延人日(実人数))



ビーム利用が開始された J-PARC 物質・生命科学実験施設とその実験ホール内の風景。今後本格的な共同利用が進められる。

文部科学省発表 国際研究交流の概況 (平成18年度) より 平成18年度 国際交流「上位15機関」

受入

順位	機関名	機関種別	合計	対前年度増減
1	京都大学	国立大学法人	3,954	54.3%
2	東京大学	国立大学法人	2,244	-17.4%
3	高エネルギー加速器研究機構	大学共同利用機関法人	1,534	-28.9%
4	大阪大学	国立大学法人	1,111	11.0%
5	九州大学	国立大学法人	1,091	40.4%
6	東北大学	国立大学法人	1,077	18.4%
7	北海道大学	国立大学法人	988	1.8%
8	自然科学研究機構	大学共同利用機関法人	979	29.8%
9	筑波大学	国立大学法人	977	46.5%
10	産業技術総合研究所	独立行政法人	923	34.5%
10	名古屋大学	国立大学法人	826	-28.6%
12	東京工業大学	国立大学法人	706	-3.9%
13	物質・材料研究機構	独立行政法人	522	15.2%
14	広島大学	国立大学法人	510	-8.6%
15	神戸大学	国立大学法人	487	1.2%
	受入者合計		35,083	0.4%

平成20年度決算の概要

高エネルギー加速器研究機構は、平成16年度に法人化し、大学共同利用機関法人として、国内外の研究者に対し、共同利用・共同研究の場を提供するとともに、加速器科学の最先端の研究や関連分野の研究を発展させるための活動を行っています。

つくばキャンパスでは、世界最高性能を誇る電子・陽電子衝突型加速器(Bファクトリー)による物質・反物質の謎に迫る国際共同実験、フォトンファクトリー(放射光科学研究施設)による放射光を使った物質の構造・機能に関する研究、スーパーコンピュータを使った素粒子シミュレーション研究などが国内外の研究者により展開されています。

また、東海キャンパスにおいては、日本原子力研究開発機構と共同で世界最高レベルのビーム強度を有する大強度陽子加速器施設(J-PARC)の建設が完了し、平成21年4月から全施設の稼働が開始されました。

さらには、全国の大学や民間企業等との連携により、加速器科学の発展を図ることを目的とした加速器科学総合支援事業の実施や、総合研究大学院大学の基盤機関として大学院教育活動を展開するなど、社会連携や教育活動にも積極的に取り組んでいます。

本機構における平成20年度決算の概要は、次のようになっています。

(資産)

資産総額は約1,802億円で、前年度に比べ約46億円増加(対前年度比2.6%増)しました。増加の主な要因は、東海キャンパスの大強度陽子加速器施設(J-PARC)建設に伴う建物、実験設備などの固定資産の増額(約74億円)が挙げられます。

一方、減額の主な要因としては、期末の未払金残高が減少したことにより現金預金などの流動資産が約28億円減少したことが挙げられます。

(負債)

負債総額は約640億円で、前年度に比べ約268億円減少(29.5%減)しました。減少の主な要因は、J-PARCの施設整備に伴う建設仮勘定の資本振替や長期借入金の元本償還等に伴う減(約242億円)、及び期末の未払金残高の減(約26億円)などがあります。

(純資産)

純資産総額は約1,163億円で、前年度に比べ約314億円増加(37%増)しました。増加の主な要因は、施設費による基盤整備、土地購入のために活用した長期借入金の元本償還額相当の振り替えによる増(約312億円)です。また、当期末処分利益として約2億円計上しました。

(「純資産」は、国立大学法人会計基準等の改定により、従来の「資本」から名称変更したものです。)

貸借対照表(平成20年度)の概略

土地、建物、現金預金など(財貨や権利)	資産	負債
	1,802億円(+46億円)	640億円(-268億円)
		純資産
		1,163億円(+314億円)

()は対前年度比増減額

※貸借対照表

本機構の財政状態を明らかにするため、決算日(平成21年3月31日)におけるすべての資産、負債及び純資産を記載しています。

（経常費用）

経常費用の総額は約274億円で、前年度に比べ約7.6億円増加（2.9%増）しました。増加の主な要因としては、J-PARC稼働開始による共同利用・共同研究経費の増（約2.9億円）及び受託研究費の受入れ増（約7.7億円）などがあげられます。

一方、減少の主な要因としては、職員の欠員補充抑制による人件費の減（約1.1億円）、通信費（電話通話料、郵便料）、消費税の減少による一般管理費の減（約0.6億円）及び長期借入金利息、リース利息の減少による財務費用の減（約0.7億円）などがあげられます。

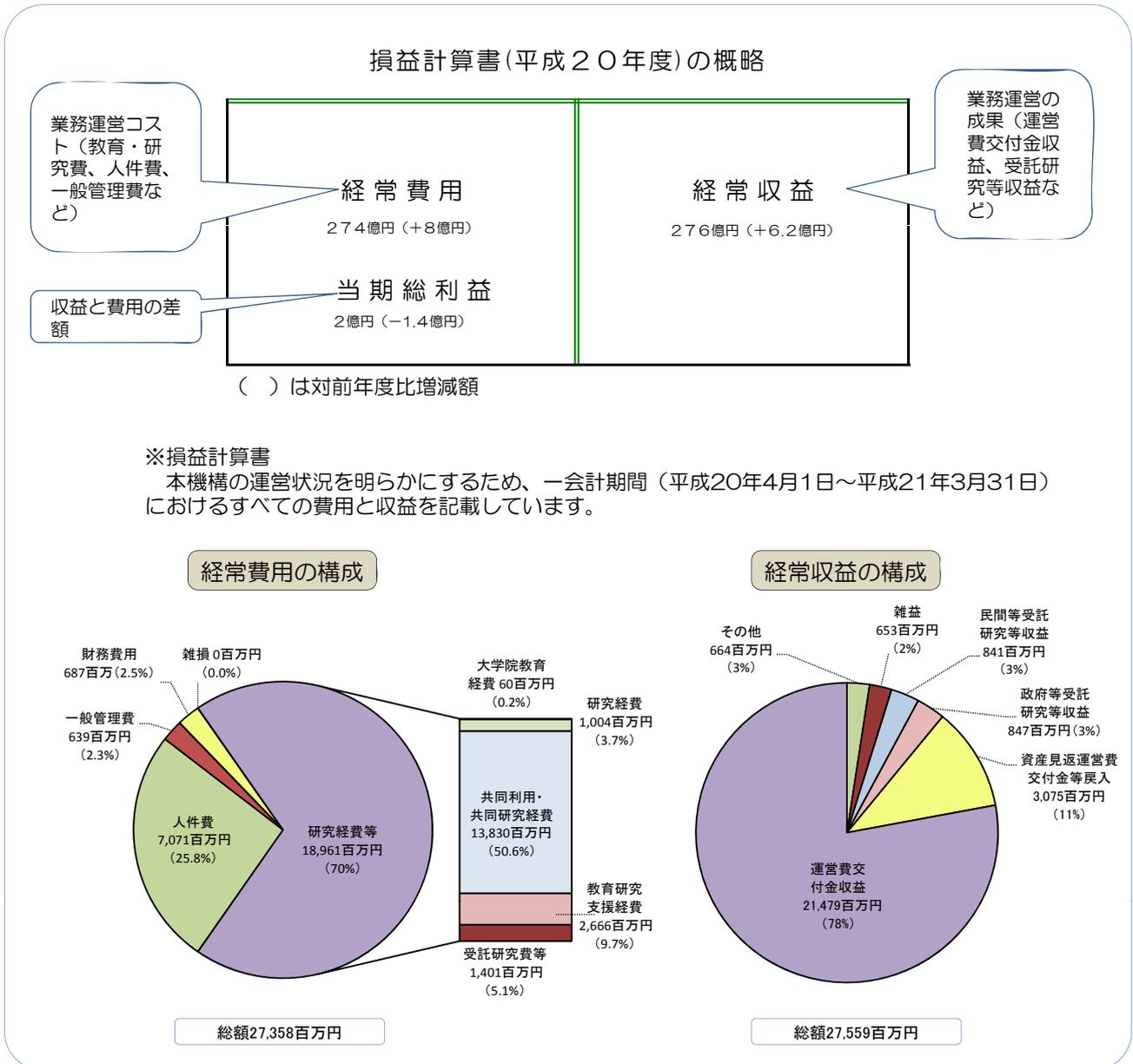
（経常収益）

経常収益の総額は約276億円で、前年度に比べ約6.2億円増加（2.3%増）しています。増加の主な要因としては、受託研究の受入れ増加による受託研究等収益の増（約8.6億円）、還付消費税（約1.1億円）などがあげられます。

一方、主な減少要因としては、運営費交付金による資産取得の増加による運営費交付金収益の減（約2.3億円）、施設費の費用支出の減小による施設費収益の減（約1.7億円）などがあげられます。

（当期総利益）

収益から費用を差し引いた差額、約2億円の当期総利益です。このうち会計処理から生じる見かけ上の利益が約0.7億円、現金を伴う利益は約1.3億円です。なお、現金を伴う利益約1.3億円については、教育研究・組織運営改善積立金として文部科学大臣の承認を得る予定です。



大学共同利用機関法人の会計について

大学共同利用機関法人は、国立大学法人と同じく、①公共的な性格を有し、②利益の獲得を目的とせず、③独立採算制を前提としない等の特性に加え、④主な業務内容が教育・研究であることなどの特性を有することから、国立大学法人会計により会計処理を行っています。

法人化以前は、官庁会計を採用し、予算とその執行状況の把握を主な目的として、単式簿記と現金主義によって予算とその執行状況(収入・支出)を管理していましたが、法人化に伴い、財務状況などをより適切に反映できる複式簿記と発生主義の会計処理(国立大学法人会計)を採用することになりました。

なお、国立大学法人会計基準は、企業会計原則を基礎とした独立行政法人会計基準を参考とし、国立大学法人等の特性を踏まえて作成されたものです。また、平成18年度より「固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準」が国立大学法人会計基準の下で適用されることになりました。

国立大学法人会計の主目的

国立大学法人会計の主目的は、

- 法人の財政状態、運営状況の適切な情報開示による説明責任の確保
- 法人の適正な業績評価に寄与することです。



カソクキッズキャラクター
Dr.タカハシ(左)と Dr.フジモト(右)

国立大学法人等の財務報告

国立大学法人等は、教育・研究を実施するために負託された経済的資源に関する会計情報を負託主体である国民をはじめとする利害関係者に報告する責任を負っており、このため財務報告として、国立大学法人会計基準を遵守して作成した「財務諸表」を開示することになっています。

<国立大学法人会計の主目的>

法人の財政状態、運営状況の情報開示
適正な業績評価への寄与

<国立大学法人等の財務報告>

財務諸表とその内容

貸借対照表	損益計算書	キャッシュ・フロー計算書	利益又は損失処理の書類	コスト計算書	附属明細書
財政状態 資産 負債 純資産	運営状況 費用 収益 当期利益	資金収支 活動区分別 資金収支	利益(損失)処理 未処分利益 (未処理損失) の処理内容	コスト情報 業務実施 コスト	補足情報 財務諸表 内容補足

* 国立大学法人等は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後3月以内に文部科学大臣に提出し、その承認を得ることになっています。また、財務諸表について文部科学大臣の承認をうけたときは、遅滞なく官報に公告し、かつ主たる事務所に備えておき、6年間、一般の閲覧に供することになっています。

財務諸表の概要

作成と公表が義務付けられている財務諸表は次のとおりです。

- 貸借対照表
貸借対照表日における国立大学法人等の財政状態を明らかにするため、資産、負債及び純資産を記載する。
- 損益計算書
一会計期間における国立大学法人等の運営状況を明らかにするため、費用とこれに対応するすべての収益を記載し、当期純利益を表示する。
- キャッシュ・フロー計算書
一会計期間における国立大学法人等のキャッシュ・フロー（資金収支）の状況を報告するため、一定の活動区分別にキャッシュ・フローを表示する。
- 利益の処分又は損失の処理に関する書類
国立大学法人等の当期未処分利益の処分又は当期未処理損失の処理の内容を明らかにする。
- 国立大学法人等業務実施コスト計算書
一会計期間における国立大学法人等の業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示する。
- 附属明細書
貸借対照表や損益計算書等の内容を補足するため、より詳細な情報を開示する。

<財務諸表の法令根拠>

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">○ 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法(準用通則法)
(財務諸表等)
第38条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を得なければならない。 | <ul style="list-style-type: none">○ 国立大学法人法施行規則
(財務諸表)
第15条 法第35条において読み替えて準用する独立行政法人通則法第38条第1項に規定する文部科学省令で定める書類は、キャッシュ・フロー計算書及び国立大学法人等業務実施コスト計算書とする。 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

国立大学法人会計の特有な処理

国立大学法人会計の特有な会計処理として次のようなものがあります。

- 運営費交付金の会計処理
運営費交付金は法人に対して国から負託された財源であり、受入時点では負債（運営費交付金債務）に計上し、業務活動の進行に応じて収益に振り替えます。また、運営費交付金により固定資産（償却資産）を取得した場合は、運営費交付金債務を資産見返運営費交付金（負債）に振り替え、減価償却処理を行う度に、減価償却費と同額を収益（資産見返負債戻入）に振り替えます。こうすることにより損益を均衡させる仕組みになっています。
- 施設費
固定資産を取得するために国から施設費の交付を受けたときは、預り施設費として負債計上し、対象資産取得時に資本剰余金等に振り替えます。
- 寄附金
寄附者から用途が特定された寄附金を受領したときは、負債（寄附金債務）計上し、当該用途に充てるための費用が発生した時点で収益に振り替えます。
- 減価償却処理の特例
教育研究に用いるため、減価に対応すべき収益の獲得が予定されていない償却資産として特定されたものは、当該資産の現在価額を適正に表示するため減価償却処理を行いますが、減価償却費については通常の損益処理ではなく、減価償却相当額を資本剰余金から損益外減価償却累計額として減額する方法により会計処理を行います。

貸借対照表の概要

貸借対照表（要約）

（単位：百万円）

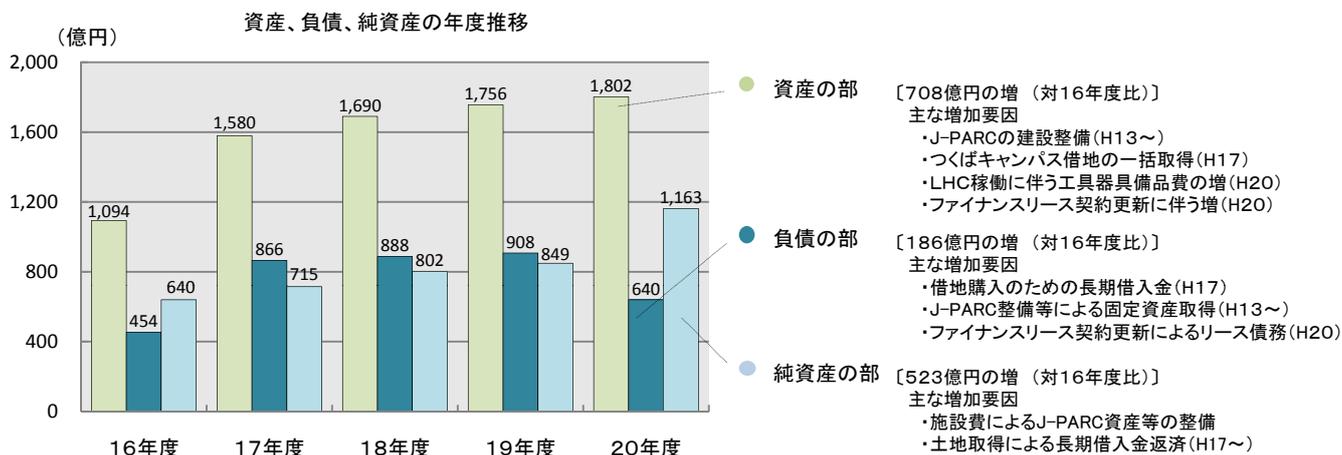
勘定科目	16年度	17年度	18年度	19年度	平成20年度		勘定科目	16年度	17年度	18年度	19年度	平成20年度	
						前年度差							前年度差
○資産の部	109,445	158,062	168,993	175,641	180,226	4,585	○負債の部	45,442	86,568	88,838	90,759	63,973	△26,786
[固定資産]							[固定負債]						
土地	18,288	58,976	59,089	59,089	59,089	0	資産見返負債	21,084	31,873	34,093	41,529	19,952	△21,577
建物・構築物	37,341	35,174	45,129	46,636	54,843	8,207	長期借入金	6,015	36,555	33,944	31,333	28,722	△2,611
機械・備品	10,050	14,471	12,831	11,626	54,411	42,785	長期リース債務	199	4,237	3,041	1,905	1,925	20
図書	1,225	1,239	1,253	1,265	1,279	14	その他	-	-	1	1	1	0
建設仮勘定	28,579	37,989	36,292	44,475	880	△43,495	固定負債合計	27,297	72,665	71,079	74,767	50,599	△24,168
その他	281	245	285	294	270	△24	[流動負債]						
固定資産合計	95,764	148,094	154,880	163,384	170,772	7,388	運営費交付金債務	94	268	474	318	387	69
							前受受託研究費等	59	69	9	247	484	237
[流動資産]							預り科研費補助金	112	78	176	366	230	△136
現金預金	13,579	9,902	13,785	5,661	8,756	3,095	長期借入金						
有価証券	-	-	-	6,500	500	△6,000	一年以内返済予定	3,007	2,611	2,611	2,611	2,611	0
たな卸資産	101	65	76	54	38	△16	未払金	13,206	9,416	12,422	10,446	7,631	△2,815
未収消費税等	-	-	228	-	134	134	未払費用	-	-	673	627	577	△50
その他	1	1	24	42	25	△17	短期リース債務	1,444	1,228	1,248	1,137	1,245	108
流動資産合計	13,681	9,968	14,113	12,256	9,454	△2,802	その他	222	234	147	241	209	△32
							流動負債合計	18,145	13,904	17,760	15,992	13,374	△2,618
							○純資産の部	64,003	71,493	80,154	84,881	116,253	31,372
							[資本金]	50,435	50,435	50,435	50,435	50,435	0
							[資本剰余金]	13,553	21,023	29,371	33,756	64,956	31,200
							[利益剰余金]						
							目的積立金	-	0	1	129	126	△3
							積立金	-	15	34	219	534	315
							当期未処分利益	15	20	313	342	202	△140

（端数整理の関係で合計は必ずしも一致しません）

◎ 貸借対照表とは

貸借対照表は、決算日（3月31日）におけるすべての資産、負債及び純資産を記載し、当該法人の財政状態を明らかにするためのものです。

参考（資産・負債・純資産の年度推移）

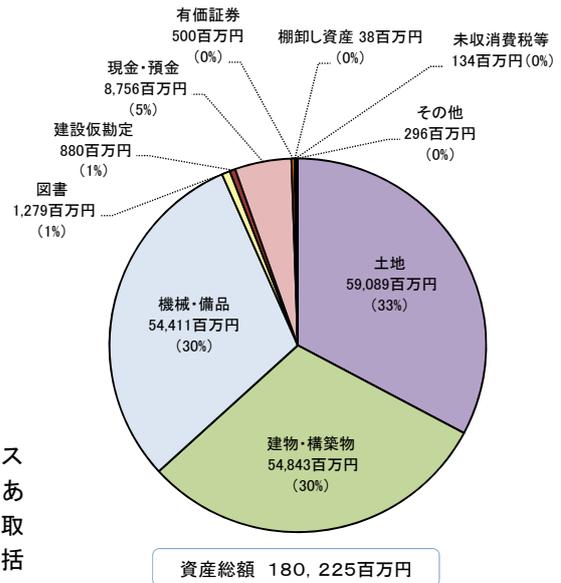


資産の部

平成20年度末における本機構の資産総額は、前年度と比べ、約4.6億円増加（対前年度比2.6%増）し、約1,802億円となりました。

資産の主な内訳は、土地が約59.1億円、建物・構築物が約54.8億円、機械・備品が約54.4億円、図書が約1.3億円、建設仮勘定が約9億円などです。

具体的な内容は、次のようになっています。



□ 土地 59,089百万円 (増減なし)

機構が所有する土地は、研究所用地としてのつくばキャンパス（大穂地区）及び職員宿舎等用地（竹園、吾妻、松代地区）があります。なお、つくばキャンパス用地は、借地部分を段階的に取得してきましたが、平成17年度において長期借入金により一括取得しました。



つくばキャンパス

<土地>

つくばキャンパス（大穂地区）	1,531,286㎡ (0)
東海キャンパス（東海地区）	78,357㎡ (7,434)
外国人研究員等宿泊施設（松代地区）	3,244㎡ (0)
職員宿舎（竹園地区）	8,350㎡ (0)
職員宿舎（吾妻地区）	31,225㎡ (0)
合計	1,652,462㎡ (7,434)

（平成21年4月現在）

※（ ）内の数字は対前年度比の面積増減を示す。

□ 建物・構築物 54,843百万円 (8,207百万円増)

東海キャンパスで建設が進む大強度陽子加速器施設（J-PARC）関連で、建物ではニュートリノターゲットステーション棟、ニュートリノモニター棟の完成などによる増額要因が約7.2億円ありました。また、構築物としてはJ-PARC関連でニュートリノディケイボリュウム等の完成により約3.4億円の増額要因がありました。

一方、減額要因としては、減価償却の進行による約2.4億円があげられます。なお、本機構の平成20年度末における建物数は全部で約290棟となり、延べ床面積では242,407㎡となりました。



ニュートリノ第2設備棟（東海キャンパス）

<建物>

管理施設	3,757㎡ (0)
実験・研究施設	133,995㎡ (4,849)
共同利用福利施設	4,198㎡ (0)
共同利用宿泊施設・職員宿舎	38,398㎡ (0)
設備室	62,059㎡ (3,314)
合計(延床面積)	242,407㎡ (8,163)

（平成21年4月現在）

※（ ）内の数字は対前年度比の面積増減を示す。

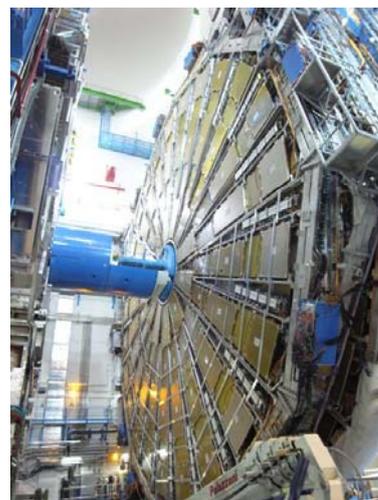
□ **機械・備品 54,411百万円(42,785百万円増)**

50万円以上の機械装置や工具器具備品を取得した場合、あるいは総額300万円以上のファイナンス・リース契約で機械装置等を借り上げた場合などに機械・備品勘定に計上しています。

今期は、J-PARC関連で約4億円の機械をあらたに取得した他、J-PARC設備の稼働及びLHCの稼働に伴う建設仮勘定からの振替、大型計算機のファイナンスリース契約の更新等により約475億円の増額となりました。

一方で減額要因となる減価償却は約47.6億円となりました。

なお、資産数は前年度比で約700点増加し、総数約9,900となりました。



LHC計画のアトラス測定器。円筒形の測定器の蓋をするような形でそびえ立つビッグホイール

□ **図 書 1,279百万円(14百万円増)**

図書は、研究を進める上で貴重な財産です。本機構の図書と製本雑誌の蔵書数は前年度から約1,100冊増加し、約82,100冊となりました。

□ **建設仮勘定 880百万円(43,595百万円減)**

建物や設備など、建設中(未完成)の固定資産に係るものを建設仮勘定として計上しています。東海キャンパスで建設中だったJ-PARC施設関連やCERN(欧州合同原子核研究機関)にて国際協力で建設を進めていたアトラス測定器(素粒子検出器)に係るものなどが含まれていました。

なお、J-PARC施設は、平成20年12月に物質・生命科学実験施設、平成21年2月に原子核・素粒子実験施設、そして平成21年4月にニュートリノ実験施設が稼働し、全ての実験施設が稼働を開始しました。また、アトラス測定器関連についても、平成20年9月に稼働開始しました。各施設・設備の稼働に伴い、建設仮勘定から建物や構築物、機械・備品などの本勘定に振り替えを行っています。



ニュートリノトンネルアーク部超伝導電磁石

□ **現金・預金 8,756百万円(3,095百万円増)**

□ **有価証券 500百万円(6,000百万円減)**

現金・預金及び有価証券の期末残高合計は、その殆どは年度末の未払金に係るものです。また、有価証券は、資金繰計画の分析を行い、資金の運用を目的として平成19年度より保有した譲渡性預金の期末残高です。

□ **たな卸資産 38百万円(15百万円減)**

たな卸資産には、液体窒素、ヘリウムガス、回路部品類などの貯蔵品があります。これらは加速器や実験設備などを運転・維持していく上で必要不可欠なものです。

〈たな卸資産の増減〉

期首残高	当期増	当期減	期末残高
54	158	△174	38



液体窒素をローリー車からタンクに充填している様子

□ **未収消費税 134百万円(134百万円増)**

平成20年度取引分から、ファイナンスリース契約に係る消費税上の取り扱いが変更(賃貸借取引 → 売買取引)となりました。これを受け、当期において新規に契約したファイナンスリース取引に係る総額約20億円が、当期に一括課税仕入となったことにより発生した、消費税の還付金です。

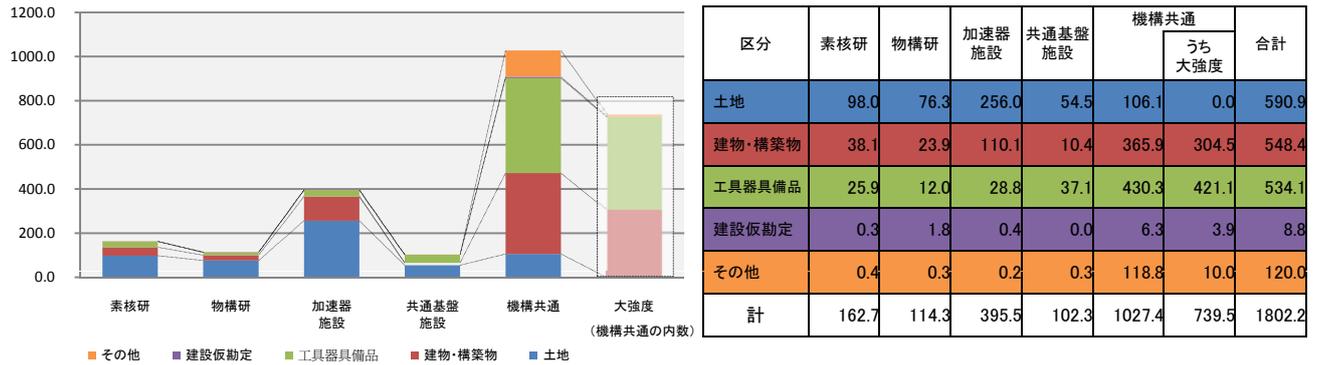
参 考 (セグメント別で見る資産保有状況)

平成20年度末における機構の総資産は約1,802億円で、セグメント別でみるとJ-PARC施設の建設進捗に伴い「機構共通」セグメントに帰属する資産の割合が大きくなっています。

なお、建設仮勘定については、建設中だったJ-PARC施設及びアトラス測定器関連の建物や設備等が計上されていましたが、施設・設備等の完成、稼働開始により本勘定に振り替えられたため、大幅に減少(約436億円減)しました。

セグメント別
帰属資産の状況(平成21年3月末)

(単位:億円)



負債の部

平成20年度末の負債総額は約640億円で、前年度に比べ、約268億円減小（前年度比29.5%減）しました。

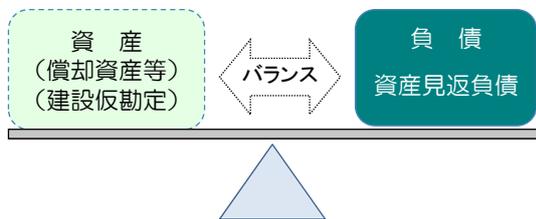
負債の主な内訳は、資産見返負債が約200億円、長期借入金金が約313億円、リース債務が約32億円、未払金が約76億円、未払費用が約6億円などです。

具体的な内容は、次のようになっています。

□ 資産見返負債 19,952百万円（21,577百万円減）

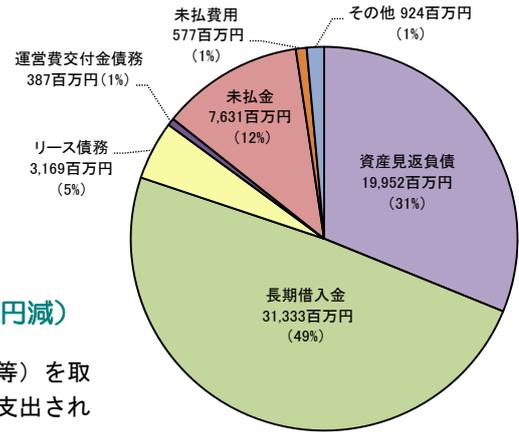
運営費交付金や寄附金などを財源として償却資産（建物、機械等）を取得した場合や、償却資産の建設又は製作途中においてそのために支出された金額を負債勘定として計上しています。

国立大学法人会計基準特有の勘定科目です。資産の減価償却を行う度に減価償却費と同額を「収益（資産見返負債戻入）」勘定に振り替えます。



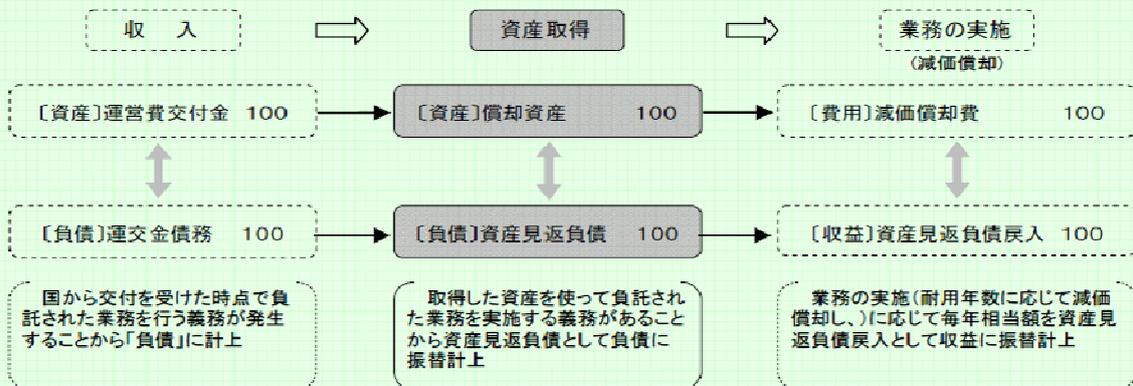
運営費交付金や寄附金で償却資産等を取得（購入）した場合や、建設仮勘定資産を取得した場合等には、取得した資産の相手勘定として「資産見返負債」を計上します。

なお、運営費交付金によりファイナンスリース資産（総額300万円以上）を取得した場合にはリース債務として、また、施設費により固定資産を取得した場合や運営費交付金により土地等の非償却資産を取得した場合は、財産的基礎を整備したこととなるため、純資産（資本剰余金）に振り替えます。



負債総額 63,973百万円

<運営費交付金で償却資産を取得（購入）した場合の流れ概略>



□ 長期借入金 31,333百万円（2,611百万円減）

長期借入金制度を活用して金融機関から資金を調達し、平成17年度に機構用地（つくばキャンパス）の借地部分の全て（約93.9万㎡）を一括購入しました。平成18年度より償還を開始し、平成32年度に返済を完了する予定です。なお、当該長期借入金の償還財源は長期借入金償還金として運営費交付金にて賄われているため、運営費交付金債務のうち当期償還額相当額（約26億円）を資本剰余金に振替計上しています。

<長期借入金の概略>

借入目的：機構用地（つくばキャンパス）購入資金
 借入金額：39,166百万円
 借入期間：平成18年3月24日～平成32年4月24日
 （14年1ヶ月）
 金利：1.965%
 償還方法：元金均等償還



平成17年度に長期借入金で一括購入したつくばキャンパス

□ リース債務 3,169百万円(128百万円増)

大型計算機システムなどのファイナンス・リース資産に係るもので、翌期からリース期間満了までに要するリース料(支払利息を除く)相当額です。

<主なリース資産>		
システム名	取得価格	取得時期/借上月数
□スーパーコンピュータシステム	27.4億円	[H18.3/59月]
□Bファクトリー計算機システム	18.6億円	[H18.3/71月] ※
□事務処理計算機システム	0.5億円	[H19.2/60月]
□放射光加速器制御計算機システム	0.4億円	[H20.9/48月]
□共通情報システム	6.9億円	[H21.1/38月]
□KEKセキュアネットワークシステム	3.4億円	[H21.2/56月]
(平成21年3月末現在)		

※ Bファクトリー計算機システムについては、平成21年3月にシステムの一部入れ替えを行いました。
(取得価格には、支払利息及び保守費を含みません。)



共通情報システム
(リース期間:平成21年1月から平成24年2月)

□ 運営費交付金債務 387百万円(69百万円増)

当期における運営費交付金債務残高は、土地借料及び退職手当の残高相当額です。なお、退職手当の残金(約2億円)については、翌年度の所要額の中で調整します。

また、土地借料の残金(約1.9億円)は、平成17年度に機構用地の借地部分を一括購入したことによる日割り分です。

□ 前受受託研究費等 484百万円(236百万円増)

外部から委託を受けて実施する受託研究や民間等との共同研究に係る受託研究等収入を受領した際に計上する負債勘定で、受託研究等の業務の進行により発生する費用(受託研究費)に応じて収益(受託研究等収益)に振り替えられます。残高の内訳は、複数年契約の受託研究の実施に伴い取得した償却資産の残存価格相当(=未費用化分約3.7億円)と翌年度に実施する受託研究の前受け分が約1.1億円です。

□ 預り科学研究費補助金 230百万円(136百万円減)

科学研究費補助金の交付を受けた際に計上する負債勘定です。科学研究費補助金は競争的資金として研究代表者に交付される補助金であるため、機関の収入としてではなく預り金として処理します。

期末残高のほとんどは年度末の支払い手続き中のもので4月中に支払いが完了しました。

□ 未払金 7,631百万円(2,815百万円減)

未払金残高のほとんどは年度末の支払手続き中のもので4月中に支払いが完了しました。未払金残高が年度末に多いのは、J-PARC施設の建設や既存施設の維持・管理などに必要な比較的長期の納期を要する調達品が多いことなどが要因としてあげられます。

□ 未払費用 577百万円(50百万円減)

機構用地(つくばキャンパス)の一括取得のために活用した長期借入金の平成20度分に係る未払利息です。4月中に支払いが完了しました。

純資産の部

(国立大学法人会計基準等の改定により「資本の部」から「純資産の部」に表示が変わりました。)

純資産総額は約1,163億円で、前年度に比べ、約314億円増加(前年度比37%増)しました。J-PARC施設に係る施設費による建物等の資産の取得や土地購入のために用いた長期借入金の当期償還額相当を資本剰余金に繰り入れたことが主な増額要因です。具体的な内容は、次のようになっています。

□ 資本金 50,435百万円(前年度同額)

法人化の際、国から土地や建物等の現物出資を受け、その評価額から負債を差し引いた額を資本金(政府出資金)として計上しています。本機構の運営の財産的基礎となるものです。

＜資本金について＞			(単位:百万円)																				
＜国からの現物出資＞	－	＜負債＞	＝																				
<table border="1"> <tr><td>土地</td><td>16,766</td></tr> <tr><td>建物・構築物</td><td>41,134</td></tr> <tr><td>機械・備品</td><td>1,127</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td>905</td></tr> <tr><td>計</td><td>59,932</td></tr> </table>	土地	16,766	建物・構築物	41,134	機械・備品	1,127	建設仮勘定	905	計	59,932		<table border="1"> <tr><td>産業投資特別会計</td><td></td></tr> <tr><td>借入金</td><td>9,497※</td></tr> </table>	産業投資特別会計		借入金	9,497※	<table border="1"> <tr><td>＜資本金＞</td><td></td></tr> <tr><td>(政府出資金)</td><td></td></tr> <tr><td>50,435</td><td></td></tr> </table>	＜資本金＞		(政府出資金)		50,435	
土地	16,766																						
建物・構築物	41,134																						
機械・備品	1,127																						
建設仮勘定	905																						
計	59,932																						
産業投資特別会計																							
借入金	9,497※																						
＜資本金＞																							
(政府出資金)																							
50,435																							
<p>※ 日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法第7条第6項の規定により産業投資特別会計社会資本整備勘定から国立学校特別会計に繰り入れられた金額に係る承継貸付金。</p>																							

□ 資本剰余金 64,956百万円(31,200百万円増)

資本金以外のもので財産的基礎となる固定資産を取得した場合に計上しています。J-PARC施設に係る施設費による建物等の資産の取得などにより増額となっています。

＜主な増額要因＞	(億円)	＜主な減額要因＞	(億円)
施設費によるJ-PARC資産等の取得	317	損益外減価償却等	△31
土地購入に係る借入金返済額相当	26		(△31)
	(343)		

□ 利益剰余金 862百万円(172百万円増)

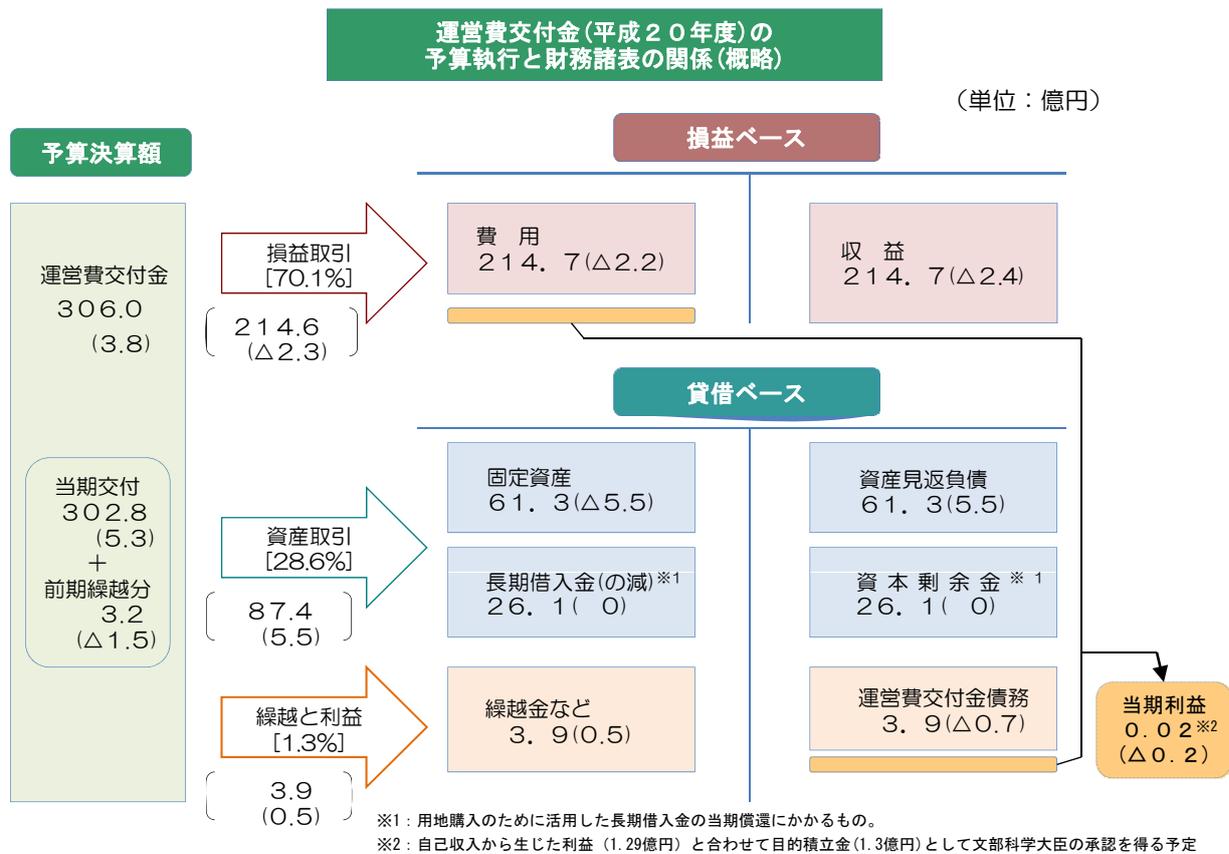
運営上行われる損益取引によって生じる剰余金です。今期は当期未処分利益を約2億円計上しました。

このうち、経営努力により捻出した約1.3億円(うち約170万円は運営費交付金から、約1.3億円は自己収入から生じたもの)については、文部科学大臣の承認を得て機構の裁量で使用できる教育研究・組織運営改善積立金に計上する予定です。

＜利益剰余金の内訳＞		(百万円)
教育研究・組織運営改善積立金	126	
積立金	534	
当期未処分利益	202	
	(862)	

参 考 (運営費交付金の予算執行と財務諸表の関係)

平成20年度における運営費交付金の執行と財務諸表の関係の概略は、以下のようになっています。



予算決算額 (対前年度比3.8億円の増)

- ・ 予算決算額は、当期交付額302.8億円と前期繰越金(運営費交付金債務)3.2億円をあわせ、前年度比3.8億円増となる306億円となっています。
- ・ なお、運営費交付金は、効率化係数により毎年1%ずつ削減される仕組みになっています。交付額は対前年度比で基盤的経費が1億円減、特別教育研究経費が4.8億円増、特殊要因経費が1.6億円増、合計で3.8億円増加しました。(右グラフを参照)

損益取引 (対前年度比2.3億円の減)

- ・ 運営費交付金のうち、214.6億円(70.1%)を機構の業務運営に必要な費用的支出として計上しました。

資産取引 (対前年度比5.5億円の増)

- ・ 運営費交付金のうち、87.4億円(28.6%)を機構の業務活動に必要な資産的支出として計上しました。
- ・ 機構用地一括購入のために活用した長期借入金の当期償還額相当分(26.1億円)は資本剰余金に計上しています。

繰越と利益 (対前年度比0.5億円の増)

- ・ 今期における執行残3.9億円は、土地借料(1.9億円)と退職手当及び長期借入金返還金の執行残(2.0億円)で運営費交付金債務として3.9億円を次年度へ繰り越します。また、経営努力により生じた剰余金(利益)は約2百万円です。なお、残金のうち退職手当については翌年度の所要額の中で調整し、長期借入金返還金は中期目標期間終了時に国庫に返納する予定です。また、土地借料は、機構用地の借地部分を一括購入したことによる日割り分であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定です。

運営費交付金の交付額(推移)



単位:百万円

区 分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比	金額	前期比
基盤的経費(※)	10,667	10,564	-103	10,460	-104	10,362	-98	10,260	-102	
特別教育研究経費	15,238	15,818	580	15,796	-22	15,713	-83	16,194	481	
特殊要因経費	2,878	2,824	-54	4,130	1,306	3,672	-458	3,827	155	
合 計	28,783	29,206	423	30,386	1,180	29,747	-639	30,281	534	

※ 基盤的経費は効率化係数の対象であり、毎年1%ずつ削減される。

損益計算書の概要

損益計算書(要約)

(単位：百万円)

勘定科目	16年度	17年度	18年度	19年度	平成20年度		勘定科目	16年度	17年度	18年度	19年度	平成20年度	
						前年度差							前年度差
○経常費用	29,945	29,311	26,678	26,600	27,358	758	○経常収益	29,956	29,314	26,991	26,941	27,559	618
業務費							運営費交付金収益	24,702	24,269	21,922	21,708	21,479	△229
教育経費	-	-	1	-	-	0	大学院教育収益	94	88	103	114	101	△13
大学院教育経費	45	40	62	77	60	△17	受託研究・受託事業等収益	763	888	765	829	1,688	859
研究経費	596	680	789	886	1,004	118	寄附金収益	108	77	84	95	88	△7
共同利用・共同研究経費	14,979	14,639	13,352	13,540	13,830	290	施設費収益	163	105	80	249	75	△174
教育研究支援経費	3,152	2,900	2,988	2,819	2,666	△153	資産見返負債戻入	3,829	3,564	3,462	3,347	3,441	94
受託研究・受託事業費	727	829	729	633	1,401	768	財務収益	1	6	19	30	34	4
人件費	7,225	7,258	7,285	7,183	7,070	△113	雑益	295	318	556	569	653	84
一般管理費	3,165	2,930	658	699	639	△60							
財務費用	55	36	812	761	687	△74							
雑損	-	-	1	1	1	0							
○臨時損失	7,348	136	10	46	13	△33							
○当期総利益	15	20	313	342	202	△40	○臨時利益	7,353	153	10	46	13	△33

(端数整理の関係で合計は必ずしも一致しません)

◎ 損益計算書とは

国立大学法人等における損益計算書は、当該法人の運営状況を明らかにするために作成するもので、一会計期間におけるすべての費用とこれに対応する収益を記載して当期総利益を表示しています。これにより教育・研究等の目的別のコストや収益の構造を明らかにします。

なお、国立大学法人会計では、国立大学法人等が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われるため、損益が均衡するように損益計算の仕組みが構築されています。

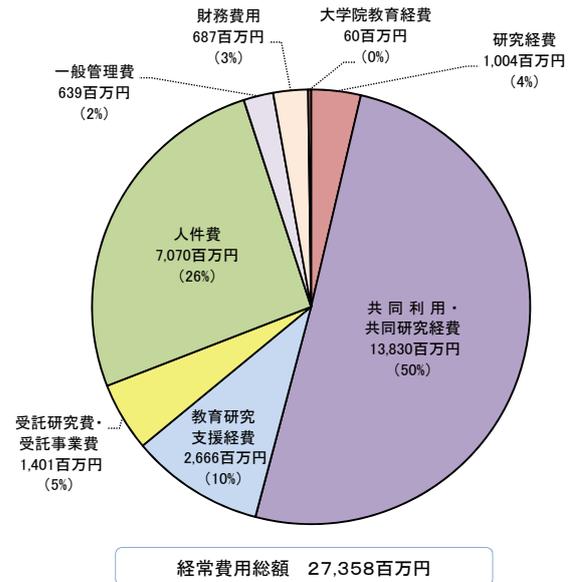
経常費用

経常費用は、教育・研究の実施など、本機構の業務運営に要したコスト（財産的基礎を減少させる資本取引によってもたらせるものを除く）を目的別に整理、計上しています。

平成20年度の経常費用は、前年度比で約7.6億円増加（前年度比2.9%増）し、総額約27.4億円です。

主な構成は、共同利用・共同研究経費及び研究経費で約14.8億円、人件費が約7.1億円、教育研究支援経費が約2.7億円、一般管理費が約6.4億円です。共同利用・共同研究経費などの研究経費の割合が大きいことが大学共同利用機関法人の特徴といえます。

具体的な内容は、次のようになっています。



□ 大学院教育経費 60百万円（17百万円減）

本機構は、総合研究大学院大学（総研大）や東京大学などと連携協力し、大学院学生の教育を行っています。当該事業に係る学生の教育に要する経費を大学院教育経費として計上しています。

<20年度の主な取り組み>

総研大との連携協力

総研大の基盤機関として、「高エネルギー加速器科学研究科」の3つの専攻（加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻）において、最先端の大型設備を用いるなど大学共同利用機関の特色を生かし、大学院教育に協力しました。

（平成20年度の在籍学生数は56人）

諸大学との教育協力

総研大のほか、大学からの要請に応じ、加速器科学関連分野の教育に協力しました。

- ・特別共同利用研究員制度
（修士課程6人、博士課程15人）
- ・学際理学講座（東京大学大学院理学系研究科）
（修士課程6人、博士課程10人）
- ・連携大学院（東京理科大学）
（修士課程2人）



富士実験棟のテストビームラインを使った実習

□ 研究経費 1,004百万円（118百万円増）

研究経費には、本機構の教員等の研究費、旅費、共同開発研究等に関する経費を計上しています。前年度と比べ約1.2億円増加しましたが、主な要因としては、外部資金等の獲得増に伴う増加があげられます。

研究経費の構成をみると、うち26.8%（約2.7億円）は減価償却費です。



© 1999 Tom Haruyama

□ 共同利用・共同研究経費 13,830百万円(290百万円増)

大型加速器等の共同利用施設の運転、維持管理のための経費や共同利用・共同研究に要する経費などを計上しています。このうち約35.5%(49億円)が光熱水料、約20.3%(28.1億円)が減価償却費です。増加の主な要因は、J-PARCの稼働開始に伴い電気・水道料が約5億円増加したためです。

なお、共同利用・共同研究経費は、大学共同利用機関法人特有の勘定科目です。本経費には、全国の大学等の研究者が共同利用実験や共同研究のために本機構を訪れる際の旅費交通費や、実験中機構に滞在するため共同利用研究者宿泊施設の維持管理経費なども含まれています。

<平成20年度の主な取り組み>

本機構の共同利用施設や海外の研究施設などにおいて活発な共同利用・共同研究が展開され、国内外の研究者が多くの研究成果をあげています。

素粒子・原子核に関する研究

- ・ Bファクトリー加速器(KEKB)を用いたBelle実験
- ・ 陽子加速器施設におけるK中間子の稀崩壊実験によるCP対称性の破れの研究
- ・ 陽子加速器施設におけるニュートリノ実験の解析等

物質の構造と機能に関する研究

- ・ 放射光、中性子、ミュオン、陽電子を使用したポストゲノムの重要課題である蛋白質の構造解析や新物質・ナノ材料の機能発現機構の解明など生命体を含む物質の構造と機能に関する実験的研究

国際協力事業

- ・ 日米科学技術協力事業(高エネルギー物理)
- ・ 欧州合同原子核研究機関(CERN)におけるアトラス実験

連携事業

- ・ 加速器科学総合支援事業

大強度陽子加速器による実験準備

- ・ 大強度陽子加速器(J-PARC)による実験・実験準備



大型加速器Bファクトリー(周長3km)

□ 教育研究支援経費 2,666百万円(153百万円減)

大型加速器を用いた多様な研究の円滑な遂行のための安全体制の確立やデータ処理の先端技術の開発等の高度な技術支援を行う共通的な基盤施設、回路室、図書室等の運営に要する経費を計上しています。減少の主な要因は、法人化の際に国から承継した資産の耐用年数満了に伴う減価償却費の減少及び放射光計算機システムの更新に伴うファイナンスリースの減価償却費の減少(約1.4億円)があげられます。

なお、教育研究支援経費の約5.1%(13.6億円)は減価償却費です。



加速器開発等に必要の高度な工作技術の支援を行う機械工学センター

□ 受託研究・受託事業費 1,401百万円(767百万円増)

外部機関からの委託を受けて本機構が研究を行う受託研究や民間企業等との共同研究などの実施に要した経費を計上しています。主な増加要因としては、受託研究の受入の増加により、受託研究費が増加しました。

□ 人件費 7,070百万円(113百万円減)

本機構の役員及び教職員の給与、賞与、退職金等を計上しています。

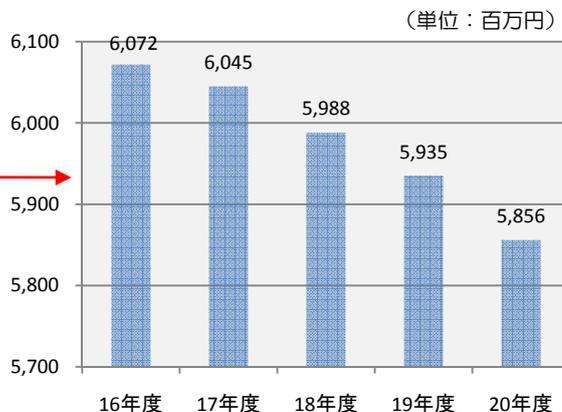
総人件費改革の目標達成に向けて、定年退職、転出等による欠員の補充抑制により人件費削減の取り組みを実施したことにより、総額で約1.1億円の減となりました。

なお、当該勘定科目には、受託研究費その他競争的資金等により雇用される職員に係るものは含まれていません。

人件費の推移と内訳

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年度差	
	(単位：百万円)						
機構全体	報酬・給与	4,547	4,524	4,462	4,402	4,333	▲69
	賞与	1,525	1,521	1,526	1,533	1,523	▲10
	小計	6,072	6,045	5,988	5,935	5,856	▲79
	退職手当	430	474	551	533	512	▲21
	法定福利費	724	738	746	715	703	▲12
	合計	7,225	7,258	7,285	7,183	7,070	▲113

(端数整理の関係で合計は必ずしも一致しません)



(単位：千円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	前年度差		
	(単位：千円)							
役員	報酬	65,997	67,006	59,855	61,425	62,382	957	
	賞与	24,623	26,332	22,535	24,452	24,773	321	
	小計	90,620	93,338	82,390	85,877	87,155	1,278	
	退職手当	0	57,794	0	0	0	0	
	法定福利費	8,265	7,860	7,648	7,574	7,610	36	
	合計	98,885	158,992	90,038	93,451	94,765	1,314	
	常勤	報酬	145	201	177	202	101	▲101
	非常勤	報酬	145	201	177	202	101	▲101
	合計	145	201	177	202	101	▲101	
	合計	99,030	159,193	90,215	93,653	94,866	1,213	
教員	報酬	2,553,400	2,510,911	2,555,318	2,491,155	2,380,825	▲110,330	
	賞与	961,921	950,653	955,779	933,616	902,053	▲31,563	
	小計	3,515,321	3,461,564	3,511,097	3,424,771	3,282,878	▲141,893	
	退職手当	372,740	308,655	460,658	474,594	254,628	▲219,966	
	法定福利費	436,362	424,541	436,549	407,391	387,319	▲20,072	
	合計	4,324,423	4,194,760	4,408,304	4,306,756	3,924,825	▲381,931	
	常勤	報酬	163,716	144,525	100,728	66,289	64,458	▲1,831
	非常勤	報酬	164,158	145,027	101,355	67,761	65,184	▲2,577
	合計	164,158	145,027	101,355	67,761	65,184	▲2,577	
	合計	171,339	154,093	107,413	76,132	75,847	▲285	
合計	4,495,762	4,348,853	4,515,717	4,382,888	4,000,672	▲382,216		
職員	報酬	1,588,759	1,636,589	1,592,898	1,627,230	1,655,073	27,843	
	賞与	525,698	531,320	534,823	556,862	576,262	19,400	
	小計	2,114,457	2,167,909	2,127,721	2,184,092	2,231,335	47,243	
	退職手当	56,180	106,989	89,076	58,491	256,992	198,501	
	法定福利費	249,567	273,481	274,097	270,203	275,229	5,026	
	合計	2,420,204	2,548,379	2,490,894	2,512,786	2,763,556	250,770	
	常勤	報酬	174,513	164,898	153,209	156,181	170,230	14,049
	非常勤	報酬	12,047	12,214	12,232	16,518	19,080	2,562
	合計	186,560	177,112	165,441	172,699	189,310	16,611	
	合計	210,166	201,159	187,898	194,024	211,362	17,338	
合計	2,630,370	2,749,538	2,678,792	2,706,810	2,974,918	268,108		

〈報酬又は給与の支給人員数〉

(単位：人)

区分	報酬又は給与		退職手当	
	20年度	前年度差	20年度	前年度差
役員	常勤	6	0	0
	非常勤	1	0	0
計	7	0	0	0
教職員	常勤	713	▲4	23
	非常勤	202	19	0
計	915	15	23	0
合計	常勤	719	▲4	23
	非常勤	203	19	0
計	922	15	23	0

〈総人件費改革への取り組み〉

本機構では、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度における常勤教職員の退職手当及び法定福利費を除く人件費予算相当額(5,733百万円)を基準として、平成18年度から平成21年度までに概ね4%の人件費削減を図るべく目標を掲げています。

総人件費改革の取り組みの3年目となる平成20年度においては、前年度比で96百万円の減少となり、基準額に対し、累積では△5.4%となる312百万円の減少となりました。

引き続き、総人件費改革の目標に向け、定年退職者の欠員補充を抑制する等の方策により人件費削減に努めることとしています。

(単位：百万円)

区分	目標額	実績額	増減率 累計	増減額 累計
基準額	5,733	—	—	—
18年度	5,676	5,604	-2.3%	-129
19年度	5,619	5,517	-3.8%	-216
20年度	5,561	5,421	-5.4%	-312

□ 一般管理費 639百万円（60百万円減）

本機構全体の管理運営を行うために要する経費（人件費を除く）を計上しています。主な減少要因としては、通信費等の削減、消費税の減などがあげられます。

□ 財務費用 687百万円（73百万円減）

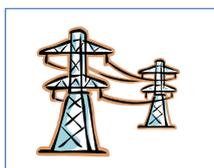
借入金利息など財務活動に伴い発生する経費を計上しています。長期借入金及び大型計算機システムのファイナンス・リースに係る平成20年度分の支払利息額などを計上しています。その大部分は長期借入金の支払利息（約6.2億円）によるものです。主な減少要因としては、長期借入金の支払利息の減少（約0.5億円）及び大型計算機の更新に伴う支払利息の減少（約0.2億円）などがあげられます。

参 考（財務内容の改善の取り組み例）

本機構では、より一層効果的・効率的な組織運営を進めるために、法人化のメリットを活かすなどして、業務改善に取り組んでいます。平成20年度における財務内容の改善の取り組み例は、次のとおりです。

□ 経常的経費の削減

電 気 代



電力調達契約、加速器の運転時期・期間の調整、省エネ対策等による経費節減

- ・ 本機構における支出に大きな比率を占める電力においては、年間の実験予定を考慮しつつ、契約電力の引き下げや運転時期・期間の調整を綿密に行い、経費削減や地球温暖化対策・省エネルギーに配慮した電力使用計画の策定を行っています。なお、つくばキャンパスにおける平成20年度の電力消費量は330ギガワットアワー（前年度比約12%減、一般家庭の約8万世帯分の年間電力消費量に相当）、電気代で約39億円でした。
- ・ 複数年の電力調達契約（平成18年度締結）により、単年度契約の場合と比較して、年間で約4,300万円の経費を節減しました。

旅費（交通費）



キャンパス間の連絡バスの運行

つくばキャンパスと東海キャンパス間を外部委託により運行している業務連絡バスについて、東海キャンパスの展開に伴う利便性向上のため、バスの大型化を図るなどの見直しを実施しています。この連絡バスの運行は、職員等の移動にあたっての安全性や利便性の向上とともに、公共交通機関を利用した場合と比較して、旅費相当換算額で約2,000万円の経費削減となりました。

通 信 費 他



通信費、官報掲載料等の削減

- ・ 平成19年度末から導入したIP電話の利用により、前年度と比較して約700万円の通話料を削減しました。
- ・ 政府調達に係る入札公告の官報掲載料について、可能な範囲で調達スケジュールを調整し、入札公告を複数件まとめて官報掲載することにより、個別に公告した場合と比較して約360万円の経費を削減しました。

□ 自己収入の増加に向けた取り組み

競争的資金の獲得

研究資金戦略チームによる助言、アドバイザー制度の導入等

平成19年度から競争的研究資金の申請・獲得拡大を目指し、研究担当理事を主査として設置した研究資金戦略チームによる助言、及び各研究所毎のアドバイザーの配置、採択された応募書類の閲覧制度を開始し、各種競争的資金募集に関する情報を、Eメール等を通じて教職員全員に広く周知しました。

資金の運用

余裕資金の積極的運用

資金の安全性を確保しつつ、きめ細かな資金運用（21回）を積極的に行い、前年度比430万円増となる約3,400万円の運用収益を得ました。

産業利用の推進

実験施設（ビームライン）の整備や民間企業への情報提供

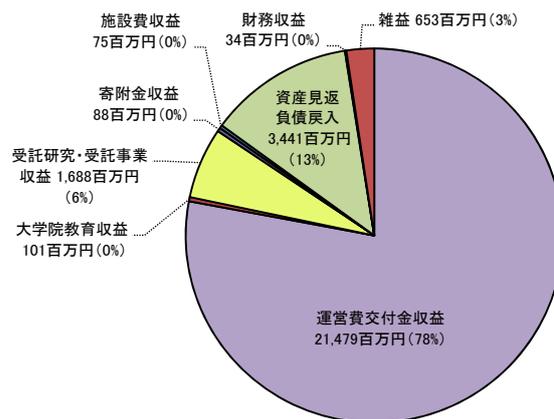
本機構では、共同利用以外の研究、教育、研修などの目的のために施設の貸与を行っており、その利用料金は収入となります。平成20年度は、放射光科学研究施設で企業による施設利用が増え、施設使用料が約2,100万円増加しました。

経常収益

経常収益は、本機構の業務運営を支える収入源を費用に対応する形で表しています。

平成20年度の経常収益総額は、前年度と比べ約6億円増加（前年度比2.3%増）し、約276億円です。主な構成は、運営費交付金収益が約215億円で、収益の大半を占めています。このほか、受託研究収益や大学院教育収益、雑益などが構成に含まれています。

具体的な内容は、次のようになっています。



経常収益総額 27,559百万円

□ 運営費交付金収益 21,479百万円 (229百万円減)

運営費交付金は、業務運営の財源として国から負託されたものです。交付を受けた時点では運営費交付金債務として負債に計上し、業務活動の進行に応じて対応する額を運営費交付金収益として計上することになっています。前年度に比べて減少しましたが、その主な要因は、運営費交付金による固定資産取得の増加により、運営費交付金の収益化額が減少したことによります。

なお、運営費交付金で固定資産(償却資産)を取得した場合は、相当額の運営費交付金債務をいったん資産見返運営費交付金等(負債)に振り替え、その後、資産の減価償却に応じて減価償却相当額を資産見返負債戻入として収益化します。

□ 大学院教育収益 101百万円 (13百万円減)

大学院教育の事業実施に対応する額を収益として計上しています。平成20年度は、総合研究大学院大学の基盤機関、東京大学の学際理学講座による大学院学生の教育に係る分です。

□ 受託研究・受託事業収益 1,688百万円 (859百万円増)

受託研究、共同研究等の事業実施に対応する額を収益として計上しています。平成20年度は受入額が増加しました。

<受託研究費等受入状況>

(単位:千円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		(対前年度)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
受託研究	17	683,941	20	748,042	22	613,486	28	941,670	27	1,846,358	-1	904,688
受託研究員	4	1,353	5	1,624	0	0	0	0	0	0	0	0
共同研究	62	132,643	70	144,069	55	90,117	59	124,294	43	77,668	-16	-46,626
受託事業	1	5,000	1	4,500	1	2,000	1	140	0	0	-1	-140
合計	84	822,937	96	898,235	78	705,603	88	1,066,104	70	1,924,026	-18	857,922

※ 入金ベースで整理しているため、実施年度ベースとは一致しません。また、年度毎の受入額と受託研究・受託事業収益額は、受託研究費等の受入年度と収益化年度が必ずしも同一年度でないため一致しません。

□ 寄附金収益 88百万円 (6.9百万円減)

寄附金による事業実施に伴い生じた費用相当額と寄附受け物品(小額備品等)の評価相当額を収益として計上しています。

<寄附金受入状況>

(単位:千円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		(対前年度)	
	件数	金額										
寄附金	40	27,793	45	28,930	35	33,146	28	48,137	46	72,567	18	24,430

※ 寄附金(使途特定)は、受入時に寄附金債務として負債に計上し、寄附金を使用して目的の事業を実施した場合に費用相当額を収益計上しています。

□ 施設費収益 75百万円（173百万円減）

施設費補助金のうち費用処理された額との損益均衡を図るための収益勘定です。

□ 資産見返負債戻入 3,441百万円（93百万円増）

運営費交付金や寄附金を財源として取得した償却資産、又は法人化の際に国から無償譲与された償却資産（旧国有財産以外の物品）の減価償却費相当額との損益均衡を図るための収益勘定です。

□ 雑益 653百万円（84百万円増）

財産貸付料収入、不用物品売払代収入、科学研究費補助金等間接経費収入、その他の雑益収入を計上しています。主な増加要因としては、大型計算機システム等のファイナンスリース取引に係る還付消費税（約1.1億円）及び放射光研究施設使用料（約2,100万円）があげられます。また、主な減少要因としては、不要物品の売り払いによる収益の減少（約4千万円減）です。

<雑益の内訳>

（単位：千円）

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	増 減 (対前年度)	備 考
【財産貸付料】							
職員宿舍貸付料	76,893	74,954	71,609	76,073	70,395	-5,678	
共同利用研究者宿泊施設使用料	59,489	53,736	75,691	86,729	81,273	-5,456	
放射光研究施設使用料	7,680	1,197	62,870	69,474	90,672	21,198	
土地貸付料	2,636	3,104	3,468	3,670	4,277	607	
建物及び物件貸付料	3,358	2,876	2,714	2,387	2,619	232	
【物品等売払収入】							
刊行物売払代	264	259	231	211	144	-67	
不用物品売払代	2,761	5,906	28,443	83,721	44,156	-39,565	鉄屑等売払
【科研費間接経費】	140,790	172,410	157,349	228,403	239,594	11,191	
【NEDO間接経費】		1,105	7,864	2,430	300	-2,130	
【還付消費税】			139,257	0	114,075	114,075	確定申告額
【その他】	705	2,051	7,012	15,999	5,554	-10,445	
合 計	294,576	317,598	556,508	569,097	653,059	83,962	

□ 財務収益 34百万円（4百万円増）

預貯金の利子収入、延滞金利息、為替相場変動による差益などを計上しています。

今期の増加要因は、預貯金の利子収入によるものです。国立大学法人等は一定の条件のもとで余裕資金の運用を行えることになっており、本機構においても、資金繰計画の分析を踏まえ、運用可能な資金が生じた場合には、金融市場の競争原理を活用した有利な条件での運用に努めています。

(臨時損失) (臨時収益)

臨時損失・臨時利益とは、毎期経常的に発生するものや金額の僅少なものを除く臨時的な損失・利益です。

なお、今期分は全て、固定資産の除却処理に係るもので、除却した資産の未償却残高（帳簿価額）を除却損として計上し、損益の均衡を図るために除却損に相当する額を臨時収益として計上しています。

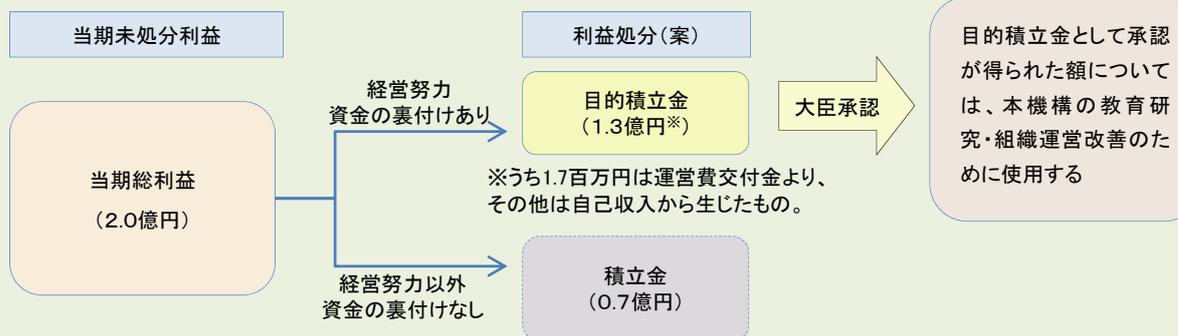
(当期総利益)

収益から費用を差し引いた差額、約2億円が当期総利益です。このうち、自己収入の増や経費節減などの経営努力により生じた利益は約1.3億円です。

これについては、機構の裁量で教育研究の質の向上及び組織運営の改善に使用できる目的積立金(教育研究・組織運営改善積立金)として文部科学大臣の承認を得る予定です。また、残りの約0.7億円は、国立大学法人会計基準に基づく会計処理により一時的に生じた資金が伴わない見かけ上の利益で、積立金として計上する予定です。

<当期総利益の処分について>

当期末処分利益(当期総利益)の処分については、「利益の処分に関する書類」により文部科学大臣の承認手続き中です。経営努力により生じた利益として認定を受けた額については目的積立金に計上し、教育研究・組織運営改善のために使用する予定です。



なお、中期目標期間最終事業年度末において目的積立金など利益剰余金が残っている場合は、いったんすべて積立金として整理し、その後、文部科学大臣の承認を受けた金額については次期中期目標期間における業務の財源に充てることができ、なお残額があるときは国庫に返納することになっています。

参 考 (科学研究費補助金の会計処理)

科学研究費補助金は競争的資金として研究代表者に交付される補助金であり、当該研究者が所属する機関に交付されるものではありません。したがって、国立大学法人等は当該補助金を収入として計上できないものとされており、預り金として処理します。ただし、補助金に含まれる当該補助事業の実施に伴う所属機関の管理等に要する間接経費については国立大学法人等の収益として計上する必要があります。また、補助金で購入した設備・備品等を研究者から寄贈があった場合には、公正な評価額をもって受け入れます。

<科学研究費補助金等受入状況>

(単位：千円)

区 分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		(対前年度)	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費	6	66,630 601,067	97	80,190 550,472	113	78,925 563,131	123	110,822 774,898	151	135,252 664,754	28	24,430 -110,144
特別研究員奨励費	32	0 30,300	22	0 20,500	20	0 22,196	16	0 18,600	11	0 11,553	-5	0 -7,047
学術創成研究費	4	74,160 283,200	5	92,220 330,900	6	78,423 260,412	8	117,580 409,100	6	104,342 341,140	-2	-13,238 -67,960
産業技術研究助成事業費 助成金(NEDO)	-	-	1	1,105 3,685	1	7,864 26,214	1	2,430 8,100	1	300 1,000	0	-2,130 -7,100
合 計	133	140,790 914,567	125	173,515 905,557	140	165,213 871,955	148	230,832 1,210,698	169	239,894 1,018,447	21	9,062 -192,251

※ 科学研究費補助金とは、学術の振興のために大学等の研究者又は研究者グループが自発的に計画する独創的・先駆的研究を進展させることを目的とした研究助成金です。

※ 金額欄の上段は科学研究費補助金等の間接経費、下段は直接経費を表しています。

共同利用施設と共同利用の状況

本機構は加速器科学の総合的発展の拠点として、大型加速器や実験設備などを設置し研究を推進するとともに、個々の大学等の枠を超えた効果的な共同研究が行えるよう全国の大学の研究者をはじめ、国内外の関連分野の研究者に共同利用の場を提供しています。本機構が有する共同利用施設とその利用状況などは、次のようになっています。

1. 共同利用施設・研究設備

つくばキャンパス

Bファクトリー実験施設

(KEKB加速器)



高いエネルギーの電子（80億電子ボルト）と陽電子（35億電子ボルト）を2つのリングにそれぞれ蓄積し、その交差点（IR）で衝突させて素粒子物理の実験を行う「衝突型加速器」です。

(BELLE測定器)



世界最高性能を誇る電子・陽電子衝突型加速器(KEKB)を用いて、B中間子・反B中間子を生成し、物質・反物質の性質の違いを調べる大規模な国際共同実験が行われています。

放射光科学研究施設



PFとPF-A Rの二つの光源加速器があり、真空紫外線からX線までの幅広い波長領域の光を利用して、多種多様な物質・生命科学の研究が行われています。

スーパーコンピュータ



素粒子とその相互作用の謎を探るためにスーパーコンピュータを使ったシミュレーション研究が行われています。

東海キャンパス

大強度陽子加速器施設 (J-PARC)



世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設で、原子核・素粒子物理学、物質・材料科学、生命科学など広範な研究分野を対象に、多彩な粒子を用いた研究手段を提供する施設です。平成21年4月、全ての施設が稼働を開始しました。

短寿命核分離実験装置



短寿命核ビームを利用して、天体核物理、原子核物理、核化学、物質科学等のユニークな実験研究が行われています。

2. 共同利用者受入状況

本機構には日々多くの共同利用者が訪れています。平成20年度の年間利用者は国内外の523機関から、実人員で7,395人、年間延べで79,693人日(うち外国からの来訪者21,054人日)を数えました。このことは平均すると毎日200人以上もの共同利用者が機構に滞在して研究を行っていることとなります。

【共同利用者等受入数】

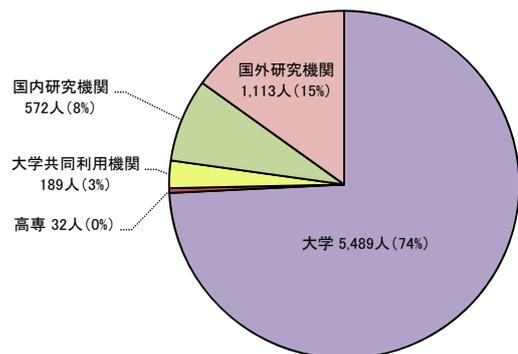
○ 所属機関別(実人員)

所属機関		平成20年度	備考
国内	大学	5,489人 (1,062)	164機関
	高専	32人 (12)	9高専
	大学共同利用機関	189人 (26)	4機関
	研究機関	572人 (-182)	134機関
国外研究機関		1,113人 (56)	212機関
合計		7,395人 (974)	523機関

○ 年間延べ人数

区分	平成20年度	備考
延べ受入人数	79,693人 (4,466)	
うち外国からの来訪者	21,054人 (-3,507)	

()内数字は対前年度比増減数



所属機関別実人員 7,395人

3. 共同利用施設の稼働状況と共同利用実験の実施状況

<共同利用施設の稼働状況>

(単位:時間)

施設名	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		備考
	共同利用実施時間	施設運転時間									
陽子加速器	3,152	5,505	3,064	5,304	-	-	-	-	-	-	※1
Bファクトリー加速器	5,280	6,600	4,527	5,745	3,711	4,247	2,369	5,256	2,828	3,849	
中性子科学研究施設	2,714	3,914	2,635	2,983	4,632	-	3,624	-	3,024	-	※1
ミュオン科学研究施設	2,698	2,862	2,535	2,657	2,716	-	4,326	-	3,986	-	※1
PF-2.5GeVリング	3,585	4,864	2,298	3,720	4,160	5,272	4,296	5,104	3,991	5,000	
PF-AR	3,982	4,857	4,578	5,328	4,224	5,016	3,614	4,561	4,364	4,969	
低速陽電子実験施設	-	-	2,384	2,918	1,853	1,989	1,469	1,901	1,888	2,038	※2
短寿命核分離加速実験装置	-	-	216	1,016	432	792	166	249	443	554	※2
スーパーコンピュータ	7,750	8,497	6,892	7,007	16,917	17,317	16,368	17,102	13,759	14,953	※3

(平成21年度研究活動等状況調査(調査票)のデータ等に基づき作成)

※施設運転時間の集計方法について

平成20年度から元データである「研究活動等状況調査」の稼働時間についての定義が変更になり、「当該施設のメンテナンスに係る時間等を除き、電源投入の有無に関わらず、当該設備を利用に供することが可能な状態にある時間」となったため、共同利用実施時間は、「施設を共同利用に供した時間から故障等の時間を除いた時間」となっています。

なお、施設運転時間の数値は、施設の総運転時間としています。

※J-PARC施設の稼働時間については集計のため掲載していません。

<共同利用実験の実施状況>

共同利用施設・設備	実施件数					備考
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
陽子加速器	18	19				※1
Bファクトリー加速器	1	1	1	1	1	
中性子科学研究施設	163	33	36	29	29	※1
ミュオン科学研究施設	50	51	20	32	29	※1
PF-2.5GeVリング	659	508	736	893	744	
PF-AR	79	115	132	244	68	
低速陽電子実験施設		5	5	6	4	※2
短寿命核分離加速実験装置		3	3	3	10	※2
スーパーコンピュータ	11	16	22	26	25	※3
J-PARC(中性子実験)					10	※4
J-PARC(ミュオン実験)					6	※4
J-PARC(ハドロン、ニュートリノ実験)						
合計	981	751	955	1,234	926	

※1: 陽子加速器及び同加速器を用いた中性子・ミュオン施設は平成17年度末で共同利用終了。但し、中性子・ミュオン実験については、J-PARC稼働までの暫定措置として平成18年度から海外研究施設の協力のもと共同利用実験を実施。

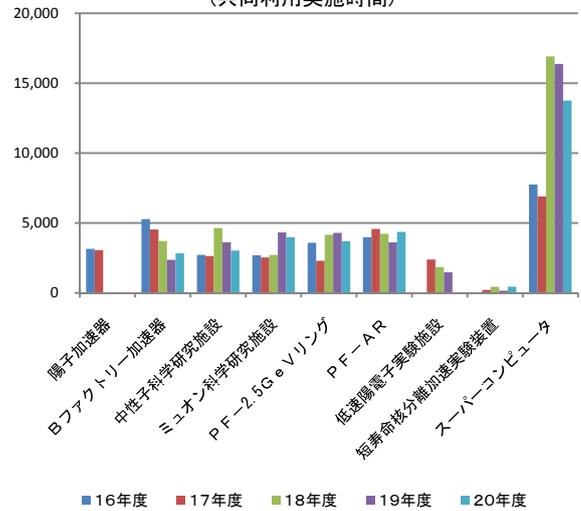
※2: 平成17年度から共同利用開始。

※3: スーパーコンピュータは平成18年度から2システムで運用しており、稼働時間は2つの合計(参考)20年度〔Aシステム5,708h(6,871h), Bシステム8,051h(8,082h)〕

※4: 平成20年12月から共同利用開始。

(単位:時間)

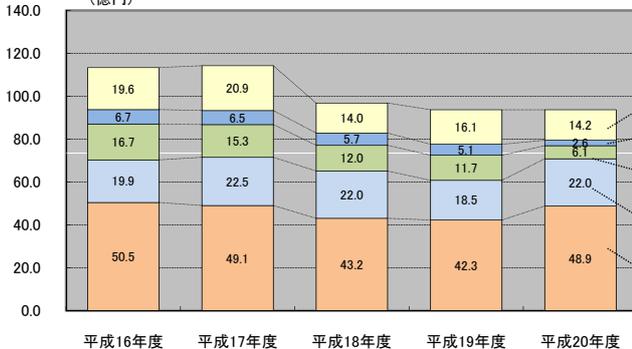
共同利用施設稼働状況
(共同利用実施時間)



参考 (共同利用施設の維持費)

加速器や実験設備などの大規模な共同利用施設・研究設備の設置、維持管理には多額の経費を必要とします。本機構におけるBファクトリー実験施設などの、共同利用施設の運転、維持に係る経費の主なものとして、光熱水料、委託費、保守費、修繕改修費、備品消耗品費を、年度別に整理してみました。

(億円) 共同利用施設の維持に必要な主な経費の推移



備品消耗品費
共同利用施設の維持管理に必要な交換部品や消耗品などに要する経費です。

修繕改修費
実験室や附属する設備、実験装置など共同利用施設等に関する修繕改修に要する経費です。

保守費
加速器等の大規模、かつ複雑なシステムの安全、かつ安定な稼働を確保するために必要な施設・設備のメンテナンスに要する経費です。

委託費等
加速器等の大規模、かつ複雑なシステムの安定な稼働のために必要な運転・維持の委託業務や安全確保に必要な各種監視の業務委託などに要する経費です。

光熱水料
加速器や実験装置等の共同利用施設・設備の維持・運転に必要な電気、ガス、上下水道経費です。その殆どは電気代です。平成20年12月からJ-PARC施設の一部が実験を開始したため電気代等が増加しました。

区分	16年度	17年度	18年度		19年度		20年度		
			差額	差額	差額	差額	差額	差額	
備品・消耗品費	19.6	20.9	1.3	14.0	-6.9	16.1	2.1	14.2	-1.9
修繕改修費	6.7	6.5	-0.2	5.7	-0.8	5.1	-0.6	2.6	-2.5
保守費	16.7	15.3	-1.4	12.0	-3.3	11.7	-0.3	6.1	-5.6
委託費等	19.9	22.5	2.6	22.0	-0.5	18.5	-3.5	22.0	3.5
光熱水料	50.5	49.1	-1.4	43.2	-5.9	42.3	-0.9	48.9	6.6
合計	113.4	114.3	0.9	96.9	-17.4	93.7	-3.2	93.8	0.1

※ 共同利用・共同研究経費及び教育研究支援経費のデータをもとに作成。

キャッシュ・フロー計算書の概要

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	平成20年度	
						前年度差
I. 業務活動によるキャッシュ・フロー	8,673	6,426	10,753	10,760	11,103	343
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△11,873	△13,940	△12,809	△13,284	△13,952	△668
人件費支出	△6,802	△7,288	△7,389	△7,333	△7,202	131
その他の業務支出	△2,923	△2,891	△657	△632	△533	99
運営費交付金収入	28,782	29,205	30,386	29,747	30,281	534
大学院教育収入	94	88	103	114	101	△13
受託研究等収入	818	894	704	1,051	1,939	888
受託事業等収入	5	5	2	1	-	△1
寄附金収入	89	29	33	48	73	25
承継剰余金の受入による収入	5,000	-	-	-	-	0
承継剰余金の支払による支出	△5,000	-	-	-	-	0
預り科学研究費補助金の受入	920	-	-	-	-	0
預り科学研究費補助金の支払	△808	-	-	-	-	0
その他収入	298	325	306	816	517	△299
預り金の増加			74	233	-	△233
預り金の受入	73	-	-	-	-	0
預り金の減少	-	△1	-	-	△120	△120
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	6,389	△47,859	△9,894	△8,237	△5,511	2,726
定期預金の預入による支出	△4,000	△11,000	△13,800	△7,800	△12,500	△4,700
定期預金の払戻による収入	4,000	11,000	6,800	13,800	10,500	△3,300
有価証券の取得による支出	-	0	0	△21,900	△38,100	△16,200
有価証券の売却による収入	-	0	0	15,400	44,100	28,700
有形固定資産の取得による支出	△6,192	△59,900	△15,180	△17,107	△16,438	669
無形固定資産の取得による支出	△118	△90	△98	△61	△62	△1
施設費による収入	12,702	12,130	12,378	9,403	6,954	△2,449
その他の投資支出	△4	1	△1	△1	△1	0
利息及び配当金の受取額	1	1	5	27	35	8
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,483	37,756	△3,976	△4,647	△4,496	151
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,443	△1,398	△1,209	△1,249	△1,171	78
長期借入金による収入	-	39,166	-	-	-	0
長期借入金の返済による支出	-	-	△2,611	△2,611	△2,611	0
利息の支払額	△39	△12	△156	△787	△714	73
IV. 資金に係る換算差額	-	-	-	-	-	0
V. 資金増加額	13,579	△3,677	△3,117	△2,125	1,096	3,221
VI. 資金期首残高	-	13,579	9,902	6,785	4,661	△2,124
VII. 資金期末残高	13,579	9,902	6,785	4,661	5,756	1,095

(※ 端数整理の関係で合計は必ずしも一致しません。また、VII. 資金期末残高のうち、期末時点の定期預金を含まないため、平成18、19年度は貸借対照表の現金預金残高と一致しません。)

◎キャッシュ・フロー計算書とは

キャッシュ・フロー計算書は、一会計期間におけるキャッシュ・フロー（資金収支）の状況を一定の活動区分毎に表示するものであり、貸借対照表及び損益計算書と同様に当該法人の活動の全体を対象とする重要な情報を提供するものです。

業務活動、投資活動、財務活動の三つの区分があり、それぞれの活動区分において資金がどのように動いているかを表しています。

「I. 業務活動」・・・ 当該法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表すため、教育・研究の実施による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出等、投資活動及び財務活動以外の取引によるキャッシュ・フローを記載。

「II. 投資活動」・・・ 固定資産の取得など、将来に向けた運営基盤の整備のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すために、固定資産の取得及び売却等によるキャッシュ・フローを記載。

「III. 財務活動」・・・ 資金の調達及び返済によるキャッシュ・フローを記載。

利益の処分又は損失の処理に関する書類

利益の処分に関する書類

(単位:百万円)

I 当期末処分利益			201
当期総利益	201		
II 利益処分類			
積立金	70		
国立大学法人法第35条において準用する 独立行政法人通則法第44条第3項により 文部科学大臣の承認を受けようとする額	131		
教育研究・組織運営改善積立金	131		
	<u>131</u>	<u>201</u>	<u>201</u>

※ 当期末処分利益の処分に関しては文部科学大臣の承認手続き中です。(平成21年11月現在)

○ 利益の処分又は損失の処理に関する書類の作成目的

利益の処分又は損失の処理に関する書類は、国立大学法人等の当期末処分利益の処分又は当期末処理損失の処理の内容を明らかにするために作成するものです。

○ 毎事業年度の利益処分

- 1 当期末処分利益は、毎事業年度、積立金として整理するほか、中期目標の期間の最後の事業年度を除く毎事業年度、目的積立金として整理するものとする。
- 2 当期末処理損失は、毎事業年度、積立金（目的積立金が残っている場合は当該目的積立金を含）を減額整理し、なお不足がある場合は繰越欠損金として整理するものとする。

○ 中期目標の期間の最後の事業年度の利益処分

国立大学法人等の中期目標の期間の最後の事業年度においては、当期末処分利益は、積立金として整理しなければならない。

目的積立金及び国立大学法人法の規定に基づく前中期目標期間繰越積立金が残っている場合は、積立金に振り替えなければならない。

国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

項 目	16年度	17年度	18年度	19年度	平成20年度	
						前年度差
I 業務費用	36,005	28,118	25,149	24,994	24,810	△184
(1) 損益計算書上の費用						
業務費	26,725	26,345	25,206	25,139	26,031	892
一般管理費	3,165	2,930	658	699	639	△60
財務費用	55	36	812	761	687	△74
雑損	-	-	1	1	1	0
臨時損失	7,348	136	10	46	13	△33
(2) (控除) 自己収入等						
大学院教育収益	△94	△88	△103	△114	△101	13
受託研究等収益	△758	△884	△763	△829	△1,688	△859
受託事業等収益	△5	△5	△2	△1	-	1
寄附金収益	△108	△77	△84	△95	△88	7
資産見返寄附金戻入	△24	△107	△177	△216	△235	△19
財務収益	△1	△6	△19	△30	△34	△4
雑益	△295	△144	△391	△338	△413	△75
臨時利益	△3	△20	△1	△30	△2	28
II 損益外減価償却等相当額	4,384	4,166	3,666	2,560	3,152	592
損益外減価償却相当額	4,381	4,122	3,654	2,543	3,152	609
損益外固定資産除却相当額	3	45	12	17	0	△17
III 損益外減損損失相当額	-	-	3,220	0	-	0
IV 引当賞与増加見積額	-	-	-	△14	△5	9
V 引当外退職給付増加見積額	△257	116	169	42	△126	△168
VI 機会費用	1,191	1,985	1,864	1,569	1,697	128
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	133	349	282	236	193	△43
政府出資等の機会費用	933	1,477	1,582	1,333	1,505	172
無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	125	159	-	-	-	0
VII 国立大学法人等業務実施コスト	41,323	34,385	34,068	29,150	29,529	379

(端数整理の関係で合計は必ずしも一致しません)

◎ 国立大学法人等業務実施コスト計算書とは

国立大学法人等業務実施コスト計算書とは、国立大学法人等を運営するうえで国民の皆様の負担となるコストを、その発生要因毎に算出し表示するものです。納税者である国民の当該法人の業務に対する評価、判断に資するため、一会計期間に属する当該法人の業務運営に関し、国立大学法人等業務実施コストに係る情報を一元的に集約して表示しています。

損益計算書上に費用（コスト）として表れない要素を加味することなどにより、本機構の運営における国民負担のコスト実態を明らかにしています。

- 「I 業務費用」・・・ 損益計算書上の経常費用と臨時費用の合計から、自己収入を差し引いた額を計上。
- 「II 損益外減価償却等相当額」・・・ 損益計算書の費用に計上されていない、施設費等で取得した特定償却資産に係る減価償却費相当額と、施設費等により取得した特定償却資産の除却損当額を計上。
- 「III 損益外減損損失相当額」・・・ 損益計算書の費用に計上されていない、固定資産の減損損失相当額を計上。
- 「IV 損益外賞与増加見積額」・・・ 引当外賞与増加見積額を計上。（19事業年度から計上）
- 「V 引当外退職給付増加見積額」・・・ 引当外退職手当増加見積額を計上。
- 「VI 機会費用」・・・ 実際には負担していないが、大学共同利用機関法人がゆえに免除・軽減されているコストを算出し計上。

財務指標による分析例

貸借対照表関係

■ 固定資産総資産比率

当該機関の特性に見合った固定資産水準であるかを計る指標です。

年度	比率	算式<固定資産/総資産(固定資産+流動資産)>
平成16年度	87.49%	95,764/109,445(百万円)
平成17年度	93.69%	148,094/158,062(百万円)
平成18年度	91.64%	154,880/168,993(百万円)
平成19年度	93.02%	163,384/175,641(百万円)
平成20年度	94.75%	170,772/180,226(百万円)
増減	1.73%	

解説 固定資産については、大強度陽子加速器施設(J-PARC)の建設に伴う固定資産の増などにより約74億円増加しました。その一方で流動資産については年度末における未払金の減により約28億円減少しました。
総資産に対する固定資産の割合が増えたことにより、比率が高くなりました。

参考 【平成20年度】
国立大学法人 平均 90.34% (大学共同利用機関法人を含む90法人)
大学共同利用機関法人【4法人】 平均 93.32%

■ 流動比率

1年以内に返済予定の負債(流動負債)に対し、同じく1年以内に現金化又は費用化できる資産(流動資産)でどれだけまかなえるかを示した数字です。比率が大きいくほど良いとされています。

年度	比率	算式<流動資産/流動負債>
平成16年度	75.39%	13,681/18,145(百万円)
平成17年度	71.69%	9,968/13,904(百万円)
平成18年度	79.46%	14,113/17,760(百万円)
平成19年度	76.63%	12,256/15,992(百万円)
平成20年度	70.69%	9,454/13,373(百万円)
増減	△5.94%	

解説 国立大学法人等の平均と比して本機構の流動比率が低い主な要因としては、流動負債中に機構用地(つくばキャンパス)の一括取得のために活用した長期借入金に係る「一年以内返済予定長期借入金」と大型計算機システムのリースに係る「短期リース債務」が含まれることによります。なお、これらはいずれも翌期に予算措置されることになっており、当該二つの要因を除いて再計算をすると、平成16年度:99.91%、17年度:99.03%、18年度:101.52%、19年度:100.10%、20年度:99.33%となります。

参考 【平成20年度】
国立大学法人 平均 104.05% (大学共同利用機関法人を含む90法人)
大学共同利用機関法人【4法人】 平均 83.66%

■ 自己資本比率

財務的安定性を計る指標です。総資本(負債+自己資本)に対する自己資本の占める割合を示すもので、この比率が大きいくほど、負債(他人資本)に頼らずに安定した経営が可能です。

年度	比率	算式<自己資本/総資本(負債+自己資本)>
平成16年度	58.48%	64,003/(45,442+64,003)(百万円)
平成17年度	45.23%	71,493/(86,568+71,493)(百万円)
平成18年度	47.43%	80,154/(88,838+80,154)(百万円)
平成19年度	48.32%	84,881/(90,759+84,881)(百万円)
平成20年度	64.50%	116,253/(63,973+116,253)(百万円)
増減	16.18%	

解説 国立大学法人等の平均と比して本機構の自己資本比率が低い主な要因としては、流動負債中に機構用地(つくばキャンパス)の一括取得のために活用した長期借入金に係る「長期借入金」と大型計算機システムのリースに係る「リース債務」が含まれることによります。

なお、これらはいずれも翌期以降に予算措置されることになっており、当該二つの要因を除いて再計算をすると平成16年度:64.79%、17年度:63.02%、18年度:62.54%、19年度:61.22%、20年度:79.78%となります。

参考 【平成20年度】
国立大学法人 平均 70.08% (大学共同利用機関法人を含む90法人)
大学共同利用機関法人【4法人】 平均 63.09%

損益計算書関係

■ 人件費比率（対業務費）

業務費に対する人件費（役員及び教職員の給与、手当等。非常勤を含む）の占める割合を示すものです。

年 度	比 率	算式<人件費/業務費>
平成16年度	27.03%	7,225/26,725(百万円)
平成17年度	27.54%	7,258/26,345(百万円)
平成18年度	28.90%	7,285/25,206(百万円)
平成19年度	28.57%	7,183/25,139(百万円)
平成20年度	27.16%	7,070/26,031(百万円)
増 減	△1.41%	

解 説 人件費比率は、法人の規模、組織形態などにより異なるため、他法人との単純な比較は困難です。人件費については、定年退職などによる欠員の後任補充を抑制するなどして、前年度と比較して約1.1億円減少しました。

参 考 【平成20年度】
 国立大学法人 平均 54.34%（大学共同利用機関法人を含む90法人）
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 29.29%

■ 一般管理費比率（対業務費）

業務費に対する一般管理費の占める割合を示すものです。法人の管理運営の効率性を計る指標です。

年 度	比 率	算式<一般管理費/業務費>
平成16年度	11.84%	3,165/26,725(百万円)
平成17年度	11.12%	2,930/26,345(百万円)
平成18年度	2.61%	658/25,206(百万円)
平成19年度	2.78%	699/25,139(百万円)
平成20年度	2.45%	639/26,031(百万円)
増 減	△0.33%	

解 説 業務費が約9億円増加した一方で、一般管理費は約6千万円減少したことにより、比率が低くなりました。

参 考 【平成20年度】
 国立大学法人 平均 3.62%（大学共同利用機関法人を含む90法人）
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 5.84%

■ 外部資金比率

経常収益に対する外部から獲得した資金（受託研究、受託事業、寄附金）の占める割合を示すものです。

年 度	比 率	算式 <(受託研究収益+受託事業収益+寄附金収益)/経常収益>
平成16年度	2.90%	(758+5+108) / 29,956(百万円)
平成17年度	3.29%	(883+5+77) / 29,314(百万円)
平成18年度	3.14%	(763+2+84) / 26,991(百万円)
平成19年度	3.42%	(829+1+95) / 26,941(百万円)
平成20年度	6.44%	(1,688+0+88) / 27,559(百万円)
増 減	3.02%	

解 説 本機構のような基礎研究を主体としている研究分野では、受託研究等の獲得が容易ではありませんが、運営費交付金の効率化係数による縮減が避けられないため、外部資金獲得に向けて更なる努力が必要です。なお、今期は受託研究費等受入額が増加したため、比率が高くなりました。

参 考 【平成20年度】
 国立大学法人 平均 9.40%（大学共同利用機関法人を含む90法人）
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 7.10%

■ 研究経費及び共同利用・共同研究経費比率（対業務費）

業務費に対する研究経費及び共同利用・共同研究経費の占める割合を示すものです。

年度	比率	算式 < (研究経費 + 共同利用・共同研究経費) / 業務費 >
平成16年度	58.27%	(596 + 14,979) / 26,725 (百万円)
平成17年度	58.14%	(680 + 14,639) / 26,345 (百万円)
平成18年度	56.10%	(789 + 13,352) / 25,206 (百万円)
平成19年度	57.38%	(886 + 13,540) / 25,139 (百万円)
平成20年度	56.99%	(1,004 + 13,830) / 26,031 (百万円)
増減	△0.39%	

解説 業務費の表示科目のうち「共同利用・共同研究経費」は、大学共同利用機関法人特有のものです。業務費に占める共同利用・共同研究経費などの研究経費の割合が大きいことが大学共同利用機関法人の特徴といえます。

参考 【平成20年度】
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 56.17%
 国立大学法人 平均 10.87% (研究経費/業務費)

■ 研究経費比率（対業務費）

業務費に対する研究経費の占める割合を示すものです。

年度	比率	算式 < 研究経費 / 業務費 >
平成16年度	2.23%	596 / 26,725 (百万円)
平成17年度	2.58%	680 / 26,345 (百万円)
平成18年度	3.13%	789 / 25,206 (百万円)
平成19年度	3.52%	886 / 25,139 (百万円)
平成20年度	3.86%	1,004 / 26,031 (百万円)
増減	0.34%	

解説 研究経費は、本機構の教員の研究費、旅費、共同開発研究等に関する経費を計上しています。国立大学法人等の平均と比して本機構の研究経費比率が低い要因は、光熱水料のほとんどを共同利用・共同研究経費に計上していることによります。

参考 【平成20年度】
 国立大学法人 平均 10.87% (大学共同利用機関法人を含む90法人)
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 7.64%

■ 共同利用・共同研究経費比率（対業務費）

業務費に対する共同利用・共同研究経費の占める割合を示すものです。

年度	比率	算式 < 共同利用・共同研究経費 / 業務費 >
平成16年度	56.04%	14,979 / 26,725 (百万円)
平成17年度	55.56%	14,639 / 26,345 (百万円)
平成18年度	52.97%	13,352 / 25,206 (百万円)
平成19年度	53.86%	13,540 / 25,139 (百万円)
平成20年度	53.13%	13,830 / 26,031 (百万円)
増減	△0.73%	

解説 共同利用・共同研究経費は、大学共同利用機関法人特有のものです。共同利用・共同研究経費には、共同利用施設の運転及び維持管理に関する経費及び共同研究に関する経費を計上しています。

参考 【平成20年度】
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 48.53%
 (国立大学法人には共同利用・共同研究経費の概念がないため)

■ 教育研究支援経費比率（対業務費）

業務費に対する教育研究支援経費の占める割合を示すものです。

年 度	比 率	算式<教育研究支援経費/業務費>
平成16年度	11.79%	3,152/26,725(百万円)
平成17年度	11.00%	2,900/26,345(百万円)
平成18年度	11.85%	2,988/25,206(百万円)
平成19年度	11.21%	2,819/25,139(百万円)
平成20年度	10.24%	2,666/26,031(百万円)
増 減	△0.97%	

解 説 教育研究支援経費は、教育・研究の支援を目的として法人全体に資するために設置された施設や組織等に係る経費で、かつ、他の経費に按分することが適当でない経費です。本機構では共通的な支援を行う基盤施設、図書室、回路室などに係る経費を計上しています。

参 考 【平成20年度】
 国立大学法人 平均 2.59%（大学共同利用機関法人を含む90法人）
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 7.52%

■ 経常利益比率

経常収益に対する経常利益の占める割合を示すものです。

年 度	比 率	算式<経常利益/経常収益>
平成16年度	0.03%	11/29,956(百万円)
平成17年度	0.00%	2/29,314(百万円)
平成18年度	1.15%	313/26,991(百万円)
平成19年度	1.26%	341/26,941(百万円)
平成18年度	0.73%	202/27,559(百万円)
増 減	△0.53%	

解 説 国立大学法人等の損益計算は、事業計画に沿った運営を行った場合、損益が均衡する仕組みになっています。
 経常利益を拡大するためには自己収入等の増加や業務の効率化などによる経費節減等が求められます。

参 考 【平成20年度】
 国立大学法人 平均 2.53%（大学共同利用機関法人を含む90法人）
 大学共同利用機関法人【4法人】 平均 1.10%

決算報告書

決算報告書

(単位：百万円)

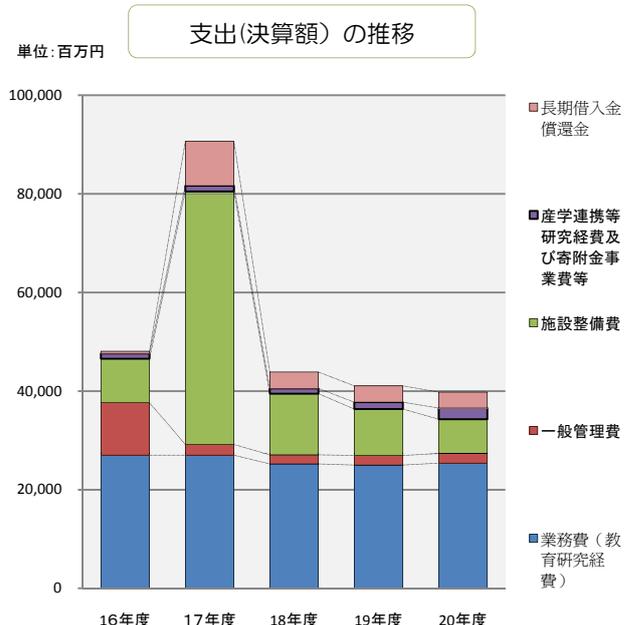
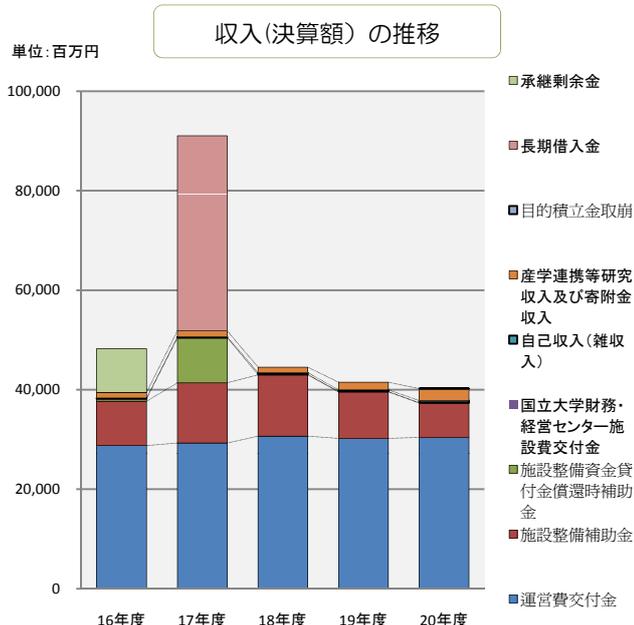
区分	平成16年度				平成17年度				平成18年度				平成19年度				平成20年度			
	予算	決算	差額 決算 - 予算	備考	予算	決算	差額 決算 - 予算	備考	予算	決算	差額 決算 - 予算	備考	予算	決算	差額 決算 - 予算	備考	予算	決算	差額 決算 - 予算	備考
○収入																				
運営費交付金	28,782	28,782	0		29,205	29,299	94	(注7)	30,386	30,654	268	(注17)	30,037	30,220	183		30,412	30,412	0	
施設整備費補助金	10,327	8,906	-1,421	(注1)	13,657	12,080	-1,577	(注8)	12,328	12,328	0		9,353	9,353	0		6,485	6,904	419	(注29)
施設整備資金貸付金 償還時補助金	474	474	0		3,007	9,022	6,015	(注9)												
国立大学財務・経営 センター施設費交付金					50	50	0		50	50	0		50	50	0		50	50	0	
自己収入	164	157	-7	(注2)	164	153	-11	(注10)	164	402	238	(注18)	176	359	183	(注24)	201	444	243	(注30)
雑収入	164	157	-7		164	153	-11		164	402	238		176	359	183		201	444	243	
産学連携等研究収入 及び寄附金収入	830	1,127	297	(注3)	900	1,258	358	(注11)	1,046	1,080	34	(注19)	1,239	1,513	274	(注25)	1,157	2,412	1,256	(注31)
目的積立金取崩																	129	30	-100	(注32)
長期借入金					0	39,166	39,166	(注12)												
承継剰余金	0	8,806	8,806	(注4)																
計	40,577	48,252	7,675		46,983	91,028	44,045		43,974	44,514	540		40,855	41,496	641		38,434	40,251	1,818	
○支出																				
業務費	27,078	27,017	-61		27,381	26,993	-388	(注13)	25,138	25,223	85	(注20)	25,010	25,007	-3	(注26)	25,524	25,391	-133	(注33)
教育研究経費	27,078	27,017	-61		27,381	26,993	-388		25,138	25,223	85		25,010	25,007	-3		25,524	25,391	-133	
一般管理費	1,868	10,634	8,766	(注4)	1,988	2,190	202		1,864	1,865	1		1,919	1,944	25	(注27)	1,987	1,933	-54	(注34)
施設整備費	10,327	8,906	-1,421	(注5)	13,707	51,296	37,589	(注14)	12,378	12,378	0		9,403	9,403	0		6,535	6,954	419	(注35)
産学連携等研究経費 及び寄附金事業費等	830	1,059	229	(注6)	900	1,154	254	(注15)	1,046	1,057	11	(注21)	1,239	1,410	171	(注28)	1,157	2,284	1,127	(注36)
長期借入金償還金	474	474	0		3,007	9,022	6,015	(注16)	3,548	3,365	-183	(注22)	3,284	3,284	0		3,231	3,231	0	
計	40,577	48,090	7,513		46,983	90,655	43,672		43,974	43,888	-86		40,855	41,048	193		38,434	39,793	1,359	
収入 - 支出	0	162	162		0	373	373		0	626	626		0	448	448		0	458	458	

端数整理は四捨五入により整理されています。

◎ 決算報告書とは

決算報告書は、財務諸表を文部科学大臣に提出する際に添付する報告書のひとつです。国立大学法人等の運営資金の大部分が国からの財源措置で賄われているため、予算区分による管理が求められ、予算計画(予算)と対比して執行状況(決算)を表す決算報告書の作成が義務付けられています。

なお、決算報告書は現金主義で作成されているため、発生主義で作成される損益計算書の数値とは必ずしも一致していません。



[決算報告書の補足事項]

○ 予算と決算の差異について(平成16年度)

- (注1) 施設整備補助金については、期中の計画変更等の理由による繰越し等のため、予算額に比して決算額が1,421百万円小額となっています。
- (注2) 自己収入については、職員宿舍収入減等により予算額に比して決算額が7百万円小額となっています。
- (注3) 産学連携等研究収入及び寄付金収入等については、予算段階では予定していなかった大学院教育収入及び受託研究等の獲得に努めたための受入増により、予算額に比して決算額が236百万円多額となっています。また、決算額には承継分の奨学寄附金61百万円が含まれています。
- (注4) 承継剰余金の収入については、予算段階では予定していなかった承継剰余金の受入により予算額に比して決算額が8,806百万円多額となっています。また、承継剰余金の支出8,806百万円を業務費の一般管理費に計上しているため、決算額が多額となっています。
- (注5) 施設整備費については、(注1)に示した理由により予算額に比して決算額が1,421百万円小額となっています。
- (注6) 産学連携等研究経費及び寄付金事業費等については、(注3)に示した理由により、予算額に比して決算額が236百万円多額となっています。また、奨学寄附金68百万円が平成17年度に繰り越されます。

<損益計算書との集計区分の相違について>

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教員人件費および職員人件費(技術職員分1,275百万円)が含まれています。また、業務費の一般管理費には、損益計算書の役員人件費及び職員人件費(技術職員以外)が含まれています。
- (2) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の研究経費、共同利用・共同研究経費及び教育研究支援経費が含まれており、寄附金を財源とする費用は含まれておりません。
- (3) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の一般管理費に計上されている費用(土地借料159百万円、共通工事費107百万円、保険料23百万円等)が含まれています。

○ 予算と決算の差異について(平成17年度)

- (注7) 運営費交付金について、決算額には平成16年度繰越運営費交付金債務を含むため、予算金額に比して、決算金額が94百万円多くなっています。
- (注8) 施設整備費補助金については、大強度陽子加速器施設の翌年度への繰越等により、予算金額に比して決算金額が1,577百万円少なくなっています。
- (注9) 施設整備資金貸付金償還時補助金については、平成17年度補正予算により繰上げ償還を行ったため、予算金額に比して決算金額が6,015百万円多くなっています。
- (注10) 自己収入については、主として実験施設使用料収入減等により、予算金額に比して決算金額が11百万円少なくなっています。
- (注11) 予算段階では予定していなかった民間等からの受託研究等の獲得に努めたため、予算金額に比して、決算金額が358百万円多くなっています。また、決算金額における受託研究等34百万円が平成18年度に繰り越されます。
- (注12) 予算段階では予定していなかった用地一括購入資金の調達のため、予算金額に比して決算額が39,166百万円多くなっています。
- (注13) 業務費については、用地一括購入により土地借料経費の節減等に努めたため、予算金額に比して、決算金額が388百万円少なくなっています。
- (注14) (注2)及び(注6)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が37,589百万円多くなっています。
- (注15) (注5)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が254百万円多くなっています。
- (注16) (注3)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が6,015百万円多くなっています。

<損益計算書との集計区分の相違について>

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教員人件費および職員人件費(技術職員分1,290百万円)が含まれています。また、一般管理費には、損益計算書の役員人件費及び職員人件費(技術職員以外)が含まれています。
- (2) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の研究経費、共同利用・共同研究経費及び教育研究支援経費が含まれており、寄附金を財源とする費用は含まれておりません。
- (3) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の一般管理費に計上されている費用(土地借料2,078百万円等)が含まれています。

○ 予算と決算の差異について(平成18年度)

- (注17) 決算額には平成17年度繰越運営費交付金債務を含むため、予算金額に比して決算金額が268百万円多くなっています。
- (注18) 予算段階では予定していなかった還付消費税等により、予算金額に比して決算金額が238百万円多くなっています。
- (注19) 予算段階では予定していなかった民間等からの受託研究等の獲得に努めたため、予算金額に比して、決算金額が34百万円多くなっています。また、決算金額における共同研究2百万円が平成19年度に繰り越されます。
- (注20) (注12)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が85百万円多くなっています。
- (注21) (注13)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が11百万円多くなっています。
- (注22) 予算段階での見込みより支払利息の金利が下がったため、予算金額に比して決算金額が183百万円少なくなっています。

<損益計算書との集計区分の相違について>

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教員人件費および職員人件費(技術職員分1,349百万円)が含まれています。また、一般管理費には、損益計算書の役員人件費及び職員人件費(技術職員以外)が含まれています。
- (2) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の研究経費、共同利用・共同研究経費及び教育研究支援経費が含まれており、寄附金を財源とする費用は含まれておりません。
- (3) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の一般管理費に計上されている費用(環境整備費42百万円等)が含まれています。

○ 予算と決算の差異について(平成19年度)

- (注23) 決算額には平成18年度繰越運営費交付金債務を含むため、予算金額に比して決算金額が183百万円多くなっています。
- (注24) 雑収入については、予算段階での見込より実験施設利用料収入増や不用物品売払代収入増等により、予算金額に比して決算金額が183百万円多くなっています。
- (注25) 予算段階では予定していなかった民間等からの受託研究等の獲得に努めたため、予算金額に比して決算金額が282百万円多くなっています。また、決算金額において、寄附金が89百万円、共同研究が6百万円、受託研究費が30百万円、科研費間接経費が3百万円、平成20年度に繰り越されます。
- (注26) 業務費については、教育研究費において経費の節減に努めたため、予算金額に比して決算金額が3百万円少なくなっています。
- (注27) (注18)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が25百万円多くなっています。
- (注28) (注19)に示した理由により、予算金額に比して決算金額が171百万円多くなっています。また、決算額には前年度以前における繰越額を当年度に支出した2百万円が含まれています。

<損益計算書との集計区分の相違について>

- (1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教員人件費および職員人件費(技術職員分1,393百万円)が含まれています。また、一般管理費には、損益計算書の役員人件費及び職員人件費(技術職員以外)が含まれています。
- (2) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の研究経費、共同利用・共同研究経費及び教育研究支援経費が含まれており、寄附金を財源とする費用は含まれておりません。
- (3) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の一般管理費に計上されている費用(環境整備費41百万円等)が含まれています。

[決算報告書の補足事項]

○ 予算と決算の差異について(平成20年度)

(注29) 平成20年度補正予算により、予算額に比して決算額が419百万円多額となっています。

(注30) 雑収入については、予算段階では予定していなかった還付消費税や、予算段階での見込みより実験施設利用料収入増等により、予算額に比して決算額が243百万円多額となっています。

(注31) 予算段階では予定していなかった受託研究等の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が1,256百万円多額となっています。また、決算額において、寄附金が68百万円、受託研究費が60百万円が平成21年度に繰り越されます。

(注32) 目的積立金の取崩しの一部を翌年度に変更したため、予算額に比して決算額が100百万円少額となっています。

(注33) 業務費については、教育研究経費において経費の節減に努めたため、予算額に比して決算額が133百万円少額となっています。

(注34) 一般管理費においては、経費の削減に努めたため、予算額に比して決算額が54百万円少額となっています。

(注35) (注29)に示した理由等により、予算額に比して決算額が419百万円多額となっています。

(注36) (注31)に示した理由等により、予算額に比して決算額が1,127百万円多額となっています。また、決算額には前年度における繰越額を当年度に支出した105百万円が含まれています。

<損益計算書との集計区分の相違について>

(1) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の教員人件費および職員人件費(技術職員分1,557百万円)が含まれています。また、一般管理費には、損益計算書の役員人件費及び職員人件費(技術職員以外)が含まれています。

(2) 業務費の教育研究経費には、損益計算書の研究経費、共同利用・共同研究経費及び教育研究支援経費が含まれており、寄附金及び間接経費(科学研究費補助金)を財源とする費用は含まれておりません。

収支決算の概略

収支決算の概略(平成20年度)

(単位:百万円)

収 入		支 出		差 額
運営費交付金	30,412	業務費(教育研究経費)	25,391	331
自己収入	444	一般管理費	1,933	0
目的積立金取崩	30	長期借入金償還金	3,231	128
施設整備費補助金	6,904	施設整備費	6,954	
財務経営センター施設費交付金	50	産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,284	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,412			
総 額	40,251	総 額	39,793	総額 458

(端数整理の関係で合計は必ずしも一致しません)

<支出総額と使途内訳>

(単位:百万円)

区 分	人件費	退職手当	一般物件費	施設整備費	産学連携等研究経費及び寄附金	長期借入金償還金	合 計
教育研究経費	5,104	395	19,892				25,391
一般管理費	1,345	117	471				1,933
施設整備費				6,954			6,954
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等					2,284		2,284
長期借入金償還金						3,231	3,231
合 計	6,449	512	20,363	6,954	2,284	3,231	39,793

※ 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等に係る人件費は産学連携等研究経費及び寄附金事業費等の区分に計上。

